

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

— ミュンスターラントの事例に即して —

渡 辺 尚

7 中間考察

本稿の課題は、ミュンスターラントもしくはベストファーレンという歴史的地域の事例に即して、これが、ニーダーライン原経済圏 (NRUW: *Niederrheinischer Urwirtschaftsraum*) を構成する三層域のうち、中間層たる「周域」*Umland* の構成部分であることの検証にある。そこで本連稿 (1) では、まずミュンスターラント／ベストファーレンの通史を地誌的観点から概観して、分析作業の糸口をさぐるための準備作業をおこなった。その結果うかがってきたことは、ミュンスターラントも、これを一構成部分として包摂するベストファーレンも、その地理的輪郭が時代とともに変わってきたにもかかわらず、それぞれ歴史的空間としての地域的同一性をうしなわなかったことである。とはいえ、ミュンスターラントはむかしもいまも行政上の地名ではなく地誌上の名称にとどまり、ベストファーレンも 1946 年以降、公法上の制度地名としては Land Nordrhein-Westfalen, Landschaftsverband Westfalen-Lippe, IHK zu Nord (Süd) westfalen のように複合的名称の一部としてのこののみという、領域空間と非領域空間との特異な歴史的ずれを見せている。Evangelische Kirche von Westfalen が、旧プロイセン領 Prov. ベストファーレンと空間的に重なり、かつ単一地名としてのベストファーレンを名称にかかげる唯一の公法団体であることは、これを象徴している¹⁾。

すでに見たように、ベストファーレンは 10 世紀のうちにザクセン族の一支族であるベストファーレン族の名称から、この支族の定住地の地名に転化した。その後、この地域は輪郭を不断に変えながらも、「個性性をそなえる歴史空間一般」(渡辺尚『ヨーロッパの発見』, 2000) としての自己同一性をつよめてゆき、1816 年にプロイセン王邦の一プロビンツとしてはじめて領域空間化した。その後 150 年ちかくこの形態を維持したベストファーレンは、1946 年に単独の政治・行政制度空間としての生を終えた。1000 年にわたるベストファーレンの歴史において、本稿が焦点を当てるべき時代は、まさにこのプロイセン領ベストファーレンおよびその一部としてのミュンスターラントの 19 世紀初から 20 世紀半までの 150 年にほかならない。NRUW を生みだした空間作用は、18 世紀末から 19 世紀前半にかけてのニーダーライン産業革命にほかならず、プロイセン王邦領 Prov. ベストファーレンとして制度

空間化したベストファーレンこそ、ミュンスターラントにNRUW内の「周域」としての輪郭をあたえた母体だったからだ。

ここで、ベストファーレンの地勢をあらためて確認しておく。Klueingはベストファーレンが地勢上、三域に分けられるとする。すなわち、①ザオアラント *Sauerland* とズィーガラント *Siegerland*、②ベストファーレン湾状低地 *Westfälische Bucht*、③ベーター山地 *Weserbergland* もしくはオストベストファーレン *Ostwestfalen*、この三下位地域である。①については、ザオアラントの北限をハール稜線 *Haarstrang* としていることに留意したい。本稿の焦点があてられる②については、以下の様に述べる。ミュンスターラントを中核とするベストファーレン湾状低地は、南はハール稜線およびこれの西側につづくアルダイ *Ardey* によってかぎられ、東・東北部ではパーダボルン *Paderborn* 附近のエゲ山地 *Eggegebirge* の麓からトイトブルク山地 *Teutoburger Wald* にまで達している。西部はニーダーラインおよびネーデルラントに向かってひらけている。東部にベクム丘陵 *Beckmer Berge*、西部にはバオムベルグ *Baumberge* のそれぞれ標高180mほどの丘陵が横たわっている。パーダボルン北部のゼネ *Senne* に源を発し、西北・北へむかうエムス河 *Ems*、およびリプシュプリング *Lippspringe* に源を発するリペ川 *Lippe* の二本の河川が貫流している。ベルケル *Berkel*、シュテーファー *Stever*、ベルゼ *Werse* といったミュンスターラントの細流、小川とともにある程度の意義を具えているのは、ドルトムントに源を発するエムシャー川 *Emscher* で、これは北側のリペと並流してライン河にそそぐ。リペより北側にミュンスターラントがひろがり、最大都市ミュンスターのほかに一連の小都市、東部にはバーレンドルフ *Warendorf*、アーレン *Ahlen*、ベクム *Beckum*、西部にはコースフェルト *Coesfeld*、デュルメン *Dülmen*、ハルテルン *Haltern*、リューディングハオゼン *Lüdinghausen*、シュタインフルト *Steinfurt*、グローナオ *Gronau*、アーハオス *Ahaus*、ボホルト *Bocholt*、ボルケン *Borken*、北にはエムス河畔のライネ *Rheine* が分散している。ベストファーレン湾状低地の一部ではあるもののミュンスターラントから迫りあがっているのが、リペ川南岸域のヘルベーク地帯 *Hellwegraum* である。これはリペ川から南のハール・アルダイ稜線、すなわち中部山地 *Mittlgebirge* の麓までひろがっている。ヘルベークのドルトムントより東側には今日なお農業地帯のヘルベーク東部平野 *östliche Hellwegebene* がひろがり、ここではウナ *Unna*、ベアル *Werl*、ゾースト *Soest*、エアピテ *Erwitte*、ゲゼーケ *Geseke* が連珠をなし、リペ川沿いのカーメン *Kamen*、ハム *Hamm*、リプシュタト *Lippstadt* もこれにつらなる。ヘルベーク平野は西方へも延び、ドルトムント *Dortmund*、ボーフム *Bochum*、ラインラントのエセン *Essen*、デュースブルク *Duisburg* が連珠をなしている²⁾。

以上から Klueing もまた、ベストファーレン湾状低地をリペ川より北部のミュンスターラントと南部のヘルベークという二つの下位地域に分けていることがわかる。ベストファーレン湾状低地を形成するリペ川を境とする南北両地域の地勢上の対照は、NRUWの中核・

周域間の連続と断絶をえがきだしているのだ。

かかる景観上の多様性に富むベストファーレンの歴史的地域としての空間形成は、NRUWの析出を可能にした「場」の創出であり、それはNRUWの初期条件の創出にほかならない。そこで発せられるのは、かかるベストファーレンがなぜプロイセン王邦領に組み入れられたかという問いである。これは、ブランデンブルク選帝侯邦³⁾に神聖ローマ帝国 *Das Heiligie Römische Reich Deutscher Nation* (以下「ライヒ」と略記する)内の西部への進出をうながした要因はなにであったのかという、プロイセン史の根本にかかる問いでもある。これを検討するにあたり、まず「プロイセン」概念を把握しておかなければならない。ライヒの東北周縁部、ザクセン公邦の北部に隣接したブランデンブルクの辺境伯に1356年選帝権が認められた。さらに同邦は、1525年ライヒの外部に位置する旧ドイツ騎士団領プロイセン公邦の支配権を同君連合により取得した後、これを王邦 *Königreich* に昇格させて、ブランデンブルク「選帝侯」*Kurfürst* がプロイセン「邦王」*König* を兼ねるという体制を敷くにいたった。すなわち、ブランデンブルク選帝侯フリードリヒ三世が1701年フリードリヒ一世として「プロイセンにおける王」*König in Preußen* の位に就き、これが「ブランデンブルク-プロイセン」という複合領邦観念が生まれる機縁となった。この複合観念がしだいに単一の王邦 *Königreich* 観念に収斂していった過程が「プロイセン史」の初期局面をなす。フリードリヒ二世がはじめて「プロイセンの王」*König von Preußen* と自称するにいたり、これにより「ブランデンブルク-プロイセン」という複合性が解消し、かくして統合された単一の「プロイセン王邦」*Königreich Preußen* なる領域観念が生まれたのだ⁴⁾。

このブランデンブルク-プロイセン二重領邦の「プロイセン王邦」への単一化が、「プロイセン」のライヒ内部の西方地域への進出、しがってベストファーレンへの進出と並行的に進んだことこそ、本稿の関心が向かうところである。

ブランデンブルク-プロイセンの「プロイセン化」と、ベストファーレンの「プロイセン化」とが同期現象だったと言えるならば、かかる政治・行政面での歴史的動態とベストファーレン、わけてもミュンスターラントの「周域化」という経済空間史面での動態とが、いかなる相互作用をおよぼしたのか、もしくは、どのような意味において適合的關係にあったのかという問いが誘発される。これを解明することは本稿の主要論点の一つとなる。したがって、「周域化」を論ずるにあたり、「プロイセン」の西方進出がはじまる17世紀にまで視線をさかのぼらせることは、けっして不要ではあるまい。とはいえ、それだけでも十分ではなからう。プロイセンがベストファーレンに進出しはじめた17世紀には、ベストファーレンの地はすでに二つの地誌的特性に刻印されていたからだ。すなわち、広大な教会領の存在および多数の中小都市の分布である。一見相互に無関係なこの二つの地域特性になんらかの内的関連がなかったのか、また、これがベストファーレンの「プロイセン化」過程にどの

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

ような意味で初期条件として作用したのかが、当然に問われるところである。そこで、17世紀までにベストファーレンがすでにそなえていたこの二つの地域特性について、検討することからはじめる。

8 教会領の歴史的意義

NRWの一半、旧Prov. ベストファーレンの領域は、1790年時点で7教会領、5プロイセン領、一連の小世俗領 *Herrschaftsgebiet* から構成された。教会領は、ミュンスター司教邦 *Hochstift Münster* (その主要部たる上部司教邦 *Oberstift*)、パーダボルン司教邦 *Hochstift Paderborn*、ライヒ修道院領コルバイ *Reichsabtei Corvey*、ケルン選帝侯領ベストファーレン公邦 *Herzogtum Westfalen*、ケルン選帝侯領フェストレクリングハオゼン *Vest Recklinghausen*、オスナブリュク司教邦に属するアムト・レケンベルク *Amt Reckenberg*、ライヒ司教領エセン *Reichsstift Essen* に属するフカルデ *Hukkarde* (今日のDortmund- Huckarde) であった。

プロイセン領は、マルク伯邦 *Grafschaft Mark*、ラーフェンスベルク伯邦 *Grafschaft Revensberg*、ミンデン侯邦 *Fürstentum Minden*、テクレンブルク伯邦 *Grafschaft Tecklenburg*、リンゲン上部伯邦 *Obergrafschaft Lingen* であった。

小世俗領邦は、ズイーゲン侯邦 *Fürstentum Siegen*、5伯邦 *Grafschaft* (ビトゲンシュタイン-ベルレブルク *Wittgenstein-Berleburg*、ビトゲンシュタイン-ビトゲンシュタイン *Wittgenstein-Wittgenstein*、リンブルク *Limburg (Hohenlimburg)*、リートベルク *Rietberg*、シュタインフルト *Steinfurt*)、さらに3零細領 *Herrschaft* (レーダ *Rheda*、アンホルト *Anholt*、ゲーメン *Gemen*)、プロイセン-リベ共同統治領リプシュタット *preußisch-lippisches Kondominat Lippstadt*、ライヒ都市ドルトムントであった⁵⁾。

これだけからも、ベストファーレンが18世紀末に総じて教会領とプロイセン領とに二分されていたことがわかる。17世紀以来のプロイセンのベストファーレン進出は、教会領包囲の過程だったのだ。それでは、かくも長く教会領の存続を可能にしたのはいかなる事情だったのかという問いが、ここで誘発される。

ベストファーレンにおける教会領の歴史の一つの画期は1180年である。この年、ライヒ議会決議によりザクセン公邦が最終的に東西に二分されて、ケルンとパーダボルンの両司教区から成っていたベーザー河以西のベストファーレンとエンゲルンが、ケルン大司教フィリップフォンハインスベルク *Philip von Heinsberg* の管区となった。この決議の意義は、なによりもザクセンとベストファーレンの分離およびベストファーレンとエンゲルンの一体化がすすむ契機になったことにある。もっとも、ケルン大司教の公爵権力 *Herzogsgewalt* はすでに1180年以前にとくに南ベストファーレンでは確立していたが、大司教があらたに得た

領域で権力を行使することは容易でなかった⁶⁾。

かくして、教会権力が世俗権力をも行使する二面性を帯びるにいたり、司教区が領邦に、司教が領邦君主としても立ちあらわれようになったこと、領主司教に体现される宗教上の権威と政治上の権力との双頭性、もしくは宗教権力と政治権力との一体化が、これ以降 19 世紀初めにいたるまで 600 年以上つづいたことが、ベストファーレンの歴史を刻印するにいたった。ベストファーレンがザクセンから独立した 12 世紀が北方十字軍の盛期であったことを考えあわせると、旧ザクセン族定住地の最西端に位置してフランケン族領域北側に隣接するベストファーレンは、ライヒ西部からの東方移民・伝道の前線基地になったとみることができる。ベストファーレンとの緊張関係（フランケン族対ザクセン族）をはらみつつも、ケルン大司教が形式的にであれその総指揮官の役割を演じたのは、当時の北部ドイツの政治的・宗教的状况を端的にものがたる。

そこで、ケルン大司教のベストファーレンに対する支配権がどの程度のものであったのかを一瞥しておこう。12 世紀にパーダボルン司教区を例外として、ミュンスター、ミンデン、オスナブリュク三司教区に対するケルン大司教の支配権はまだ弱かった。ただベストファーレン南部では、ケルン大司教領が 14 世紀半ばから「ベストファーレン公邦」*Herzogtum Westfalen* と自称するようになり、1444～49 年のゾーストとの武力闘争 *Fehde* の結果、ケルン大司教領の境界が確定した。当公邦は教会領にしてかつケルン大司教邦の属邦 *Nebenland* として、1802/1803 年にナポレオン体制下で世俗化されるまで存続した。他方で、リベ、エムシャー両川に挟まれたフェスト レクリングハオゼン（伯邦）はベストファーレン公邦に属さず、地域的独自性を保持した。すでに 12 世紀初にはケルン大司教がゾースト、ケルネ *Körne*、ベレケ *Belecke*、レクリングハオゼン、メンデン *Menden*、ハーゲン *Hagen*、シュベルム *Schwelm*、メーデバハ *Medebach*、オルペ *Olpe* で、土地領主としての支配権を行使していた。これらの地こそケルン大司教のベストファーレンにおける政治権力の固有な基盤であった。他方で、ミュンスター、ミンデン、オスナブリュク司教区のケルン大司教管区 *Kirchenprovinz* への帰属意識はよわく、したがって、パーダボルン司教区を除きベストファーレンにおけるケルン大司教の「首都大司教」*Metropolit* としての影響力はかぎられていた。ともあれ、ベストファーレンの統治権をめぐるケルン大司教邦とベストファーレン諸司教邦との緊張関係が、プロイセンがベストファーレンへ進出しはじめたとき初期条件としてはたらいただ⁷⁾。

ベストファーレンのみならず全ライヒで最大の教会領は、ミュンスター司教邦 *Hochstift Münster* であった。*Hochstift* (*Erzstift*) と *Diözese* (*Erzdiözese*) との違いは、後者が教会制度上の「司教管区」*Sprengel* であるのに対して、前者は司教もしくは大司教が聖職として統治する「教区」であるだけでなく、領邦君主としての世俗的統治権を行使する領邦でもあることにある⁸⁾。ミュンスターラントにおけるベアル (*Werl*) 伯邦の廃絶およびカペンベ

ルク (Cappenberg) 伯の政治抗争からの退出により、ベストファーレンの司教のなかで最大の利益をえたのがミュンスター司教であった。1122年以降ミュンスター司教はカペンベルク伯の「従士」*Dienstmann* 105人を配下に組み入れ、またミュンスターラント南部のカペンベルク領を自領に統合した。これによりミュンスターラント南部におけるミュンスター司教邦の領土がひろがり、のちのマルク伯邦との抗争に備える基盤が強化された。つづいて1173年に、ミュンスター司教はそれまでテクレンベルク伯に帰属した「代官権能」*Vogtei*から解放されて、この権能に属する裁判権を自ら行使できるようになった。これは、代官権能に内在する領土形成力およびこれにむすびついた財政収入を取得したことを意味する。これが、広大な領地と豪華な従士団 (Vasallen=Gefolgsmänner) とともに、ミュンスター司教の教会領構築のための決定的条件となった。ミュンスター司教は、13世紀にリペ川以北をめぐるケルン大司教との対抗関係のなかで、公爵 *Herzog* として築城と都市建設の権利を必要としたからである。リペ川がミュンスターラントとヘルベークとの境界であるのは、この川筋がミュンスター司教とケルン大司教との対抗関係の歴史的前線だったからなのだ。それは、後出のようにミュンスターラントとミュンスター司教邦領とがほぼかさなることを示唆する。

1252年、ミュンスター司教は、カルフェラーゲ-ラーフェンスベルク (Calvelage-Ravensberg) 伯邦の領地とメペン-レーア (Meppen-Leer) 間のエムス河中流部の伯爵権を取得した。これにより、のちの下部ミュンスター司教邦 *Niederstift Münster* が、ミュンスターラントと大幅にかさなりあう上部ミュンスター司教邦 *Oberstift Münster* の北側に形成され、ミュンスター司教邦は今日のベストファーレンより北側に領土をひろげるにいたったのだ。

地理的にミュンスターラントと同一視できる上部司教邦では (と、Klueting は断言している)、1269年ミュンスター司教が、1269年ホルストマル城塞・領地 *Burg und Herrschaft Horstmar* (Kr. Steinfurt) を、1316年にローン城塞・領地 *Burg und Herrschaft Lohn* (今日のシュタトローン *Stadtlohn*) を、1408年にアーハオスを購入し、同年に同地のオテンシュタイン城 *Burg Ottenstein* をも取得した。これをもってミュンスター司教邦の領土拡張がおわった。後代、1709年に小領地ベルト *Herrschaft Werth* (イセルブルク *Isselburg*) を購入したことを除けば、シュタインフルト、ゲーメン、アンホルトがミュンスター司教邦に併合されないまま、同邦内の島としてのこったとはいえ、15世紀初までにベストファーレン中・西部に一円的な政治・宗教領域が形成されたのだ⁹⁾。

以上、煩にすぎないきらいがあるもののあえてミュンスター司教邦の領域形成過程を克明にたどったのは、上部ミュンスター司教邦の領域形成が、これと空間的にほぼかさなる「ミュンスターラント」の形成でもあったからにほかならない。さらに、かくして「ミュンスターラント」が形成された12世紀から14世紀が、「ドイツ騎士団」*Deutscher Ritterorden* の活動、「東方植民」*Ostkolonisation* の盛行、*Deutsche Hanse* の興隆の時代でもあったことを考

えあわせれば、ベストファーレン司教邦の形成・拡大過程はこれらと無関係ではありえず、よってこれらの相互関係に関心が向かうのだ。

これまでの概観から確認できることは第一に、司教邦 *Hochstift* が教会管区としての司教区 *Diözese* であったと同時に、領邦 *Territorialstaat* でもあったことである。聖と俗をあわせもつ二重性格のもとで、司教は世俗領邦君主と変わることなく外交手段を駆使し、ときには軍事的行動を辞することなく領土拡張・防衛、一元的領域支配の達成にむかったことが、歴代のミュンスター司教の行動から浮かびあがる。たとえ、ミュンスター司教邦が完全な一元的領域形成にまではいたらなかったとはいえ、かくしてミュンスターラントが司教邦として政治的領域空間の形を整えるにいたったことは、ミュンスターラントの地域形成史に固有な景観ということができる。

さらにまた、ライヒ内の世俗領邦に対するばかりでなく、ローマ教皇庁のもとで一元的統治領域を構成しているはずの司教邦相互間でさえ、軍事的対立関係を辞さなかった特異な現象は、注目にあたいする。とりわけ、歴代のケルン大司教が、ライン河とベーザー河との間の広大な地域（後出のようにまさに *Hanse* 通商圏の懐胎地！）を「ケルン領の *Land Westfalen*」としてわがものにするべく、執拗に政策的努力を傾けつづけたことが目をひく。ケルン大司教のうちすくなからぬ者がミュンスター司教をも兼ねた一見奇異な事象も、かれらがその政策目的を達成するための適合的手段とみなしたからにほかならない。このケルン大司教の野心が、ミュンスター司教座教会参事会 *Domkapitel*（身分制議会とおなじく貴族、聖職者、市民の三身分の代表により構成された）の頑強な抵抗にあつてついに未達に終わったとはいえ、ベストファーレンとラインラントの両司教邦が恒常的な敵対関係にあった中世の風景は、19世紀以降のベストファーレンとラインラントとの関係にどのような影を落としているのか、興味ぶかいことである¹⁰⁾。

第二は、15世紀初までに、すなわち宗教改革による大変動期がはじまるまえに、ミュンスター司教邦が領土拡張過程を終えて、ベストファーレン最大の司教邦としての領域確定を達成していたことである。この教会領として特有の歴史空間が形成されたミュンスターラントの周辺域に、16世紀の再洗礼派の一時的支配の後、17世紀初めにブランデンブルクプロイセンが進出し、教会領邦と世俗領邦とのせめぎあい新しい局面をむかえた。それはカトリック・ベストファーレン対改革教会派プロテスタント・ブランデンブルクとの間の緊張関係として、カトリシズム対ルタートゥームとはことなる様相をおびたにちがいない。これがベストファーレンの本源的蓄積過程に刻印したはずの空間特性を検出することもまた、本稿の課題となる。

ケルン大司教邦領のベストファーレン公邦を除けば、ミュンスター司教邦に次ぐ第二の教会領は、パーダボルン司教邦であった。当司教邦はながらくケルン大司教邦の領土拡張政策の圧力を受けてきたが、1288年の武力闘争の結果、ケルンの圧力から解放された。1294年、

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

ヘルベーク域のパーダボルン司教邦領のザルトツコテン *Saltzkotten* とケルン大司教邦領のゲゼーケとの間に両教会領の境界が引かれ、これが今日の Kr. ゴースト (RB アルンスベルク *Arnsberg*) と Kr. パーダボルン (RB デトモルト *Detmold*) との境界になっている。1332年にパーダボルン司教邦はベーザー河沿いのベーフェルンゲン *Beverungen* (Kr. ヘクスター *Höxter*) に城塞を築いて東南境界をかためる一方で、リベ伯邦に隣接する東北境界では1358年に、パーダボルン・リベ共同統治領 *Samtherrschaft (Kondominium)* を形成し、これは1808年まで存続した。このパーダボルンが、15世紀にケルン大司教の領土拡張政策の圧力に直面したのだ。すなわち、1415年パーダボルン司教に就任したケルン大司教フォンメーアス *Dietrich von Moers* が1429年パーダボルン司教邦をケルン大司教邦に編入しようとしたが、パーダボルンの司教座教会参事会の抵抗にあい未達に終わった。1465~70年の対ヘセン戦争以後の曲折を経て確定したのが、パーダボルンとヘセンの境界、すなわち今日の NRW、ヘセン両ラント間の境界である¹¹⁾。歴代のケルン大司教の北進政策に直撃されつづけたパーダボルン司教邦が緩衝地帯の役割を演じてくれたため、ミュンスター司教邦は二正面作戦をまぬがれ、プロイセンの西進政策に備えることに集中できたと言えそうである。

ベストファーレン第三の司教邦ミンデンは、上記領司教邦にくらべてはるかに小さかった。その司教区はリュウネブルク原野までひろがっているのに、領邦としての領土はその一小部分にすぎず、今日の Kr. ミンデン-リュベケ *Minden-Lübbecke* とかさなりあう程度のものであった¹²⁾。この司教邦が最も早くプロイセン領に編入・世俗化され、プロイセンのベストファーレン進出の橋頭保となったことは、けっして偶然でない。

ミュンスター、パーダボルン、ミンデン三司教邦およびケルン大司教邦領のベストファーレン公邦とフェストレクリングハオゼン (伯邦) 以外にも、小教会領として、ライヒ司教邦エセン *Reichsstift Essen*、に属するフカルデ *Huckarde*、ライヒ修道院領コルバイ、アムトレケンベルクが挙げられる。ベーザー河畔のコルバイはベーザー河左岸域に小伯邦に匹敵する面積の領地を有していた。アムトレケンベルクはオスナブリュク司教邦に属し、リートベルク *Rietberg* 伯邦と小領地レーダとにはさまれ、中心都市はビーデンブリュク *Wiedenbrück* であった¹³⁾。

以上の概観から、中世以来、ベストファーレンは中・北部のミュンスターラントをミュンスター司教邦領が、南部ヘルベークの東半分をパーダボルン司教邦領が、西半分をベストファーレン公邦領 (ケルン大司教邦領) が占め、三大教会領に分割されていたことがわかる。また、ミンデン司教邦の例は、司教区と領土とがかならずしも重ならないことを示す。ミュンスター、パーダボルン両司教邦は、とくに後者はケルン大司教邦から、また17世紀以降はブランデンブルク-プロイセンからも、二重の圧力を受けつづけたことになる。この教会領相互間の、また教会領と世俗領との持続的緊張関係が、ミュンスターラントの本源的蓄積過程にどのような地域特性を刻印したのかが問われるところなのだ。

9 都市のベストファーレン

(1) 「発生都市」と「建設都市」

ここで、ベストファーレンに固有な都市形成過程に目を向ける。本稿の関心はベストファーレンの都市制度史自体の分析にあるのではなく、これの形成史の経済空間史的意義、とりわけこれが「東方植民」の盛行や *Deutsche Hanse* の展開と同時代現象であったことの意義を問うことにある。

Kluebing によれば、15 世紀までに、今日のベストファーレン都市の圧倒的多数の原型が成立し、大小の都市および都市に準ずる集落をつなぐ網が張りめぐらされた。「農村のベストファーレン」は中世のうちに「都市のベストファーレン」の相貌も具えるにいたったのだ。都市密度が高かったのは、ベストファーレン南部、とりわけパーダボルン司教邦、ベストファーレン公邦（とくにザオアラント域）、マルク伯邦であった。他方、ミュンスターラントの大部分およびヘルベークの東部域（ドルトムント-ゲゼーケ間）では都市密度が低かった。最大都市はゾーストの人口が 10000~12000 人、ついでミュンスターおよびドルトムントが 7000~9000 人、パーダボルン、ミンデンが 4000 人規模であった。「都市」の数が今日よりはるかに多かったことに、注目すべきである。ちなみに、1974/75 年のゲマインデ合併の結果、ベストファーレンでは 2018 年時点で、13 クライス級都市 *Kreisfreie Stadt* と 152 クライス都市 *Kreisstadt* をかぞえるのみである¹⁴⁾。

12 世紀末から 13 世紀にかけて、領邦君主により多数の都市が計画的に設立されるようになった。ミュンスター司教邦では 13 世紀前半のうちにアーレン (1224/25)、ベクム (1224 ごろ)、ボホルト (1201/22)、ボルケン (1220 ごろ)、コースフェルト (1197)、テルクテ *Telgte* (1238)、パーレンドルフ (1200 ごろ) の 7 市が建設され、14 世紀成立のライネを例外として今日のミュンスターラントの都市網の原型がほぼ形成された。さらに、リューネン *Lünen*、ハルテルン、ホルストマル *Horstmar* が建設された。このうちリューネンは 14 世紀に抵当流れでマルク伯邦領に移管されたが、ミュンスター司教邦は 1450 年にリューディングハオゼンを取得した¹⁵⁾。

Schoppmeyer によれば、1180 年までベストファーレンの都市（「自然成長都市」 *gewachsene Städte*）は 8 をかぞえたにすぎない（6 の「前都市的集落」 *präurbane Siedlung* を別にすれば）。ところが、12 世紀末以降、領邦君主による領土政策目的のもとで 1240 年までに古い都市に倣った 30 の「建設都市」 *Gründungsstädte* が生まれ、第二の波で 32 の小都市 *Kleinstädte* が建設され、1290 年から 1350~1360 にかけてさらに 30 の小・零細都市 *Klein- und Kleinstädte* が建設され、これをもって都市建設期が終わったという。Schoppmeyer は他所で、150 年以上におよぶベストファーレンの都市建設期に、1180/1200 年、1238/1240 年、1288/1290 年、1350/1360 年の 4 回の波が起きたとも述べている。時代がく

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

だるにつれて都市規模は小さくなる一方で、とくに13世紀末からの最後の波で建設された零細都市は、同時代人により *Freiheit*, *Weichbild*, *Flecken* と呼ばれ、これを H. Stoob は「未成都市」*Minderstadt* と呼んだという。Stoob は、人口800人以下を「零細都市」*Kleinstadt*, 800~2000人を「小都市」*kleinere Mittelstadt*, 2000~5000人を「下位中都市」*größere Mittelstadt*, 5000~10000人を「上位中都市」*auf dem Weg zur großen Stadt* と区分けて、14世紀半ばまでにベストファーレンは中小都市や零細都市をたっぷりそなえるにいたり、130 km²ごとに1都市という分布密度に達していたという¹⁶⁾。

この分布図を模式化してみると、11.4 km 平方の四角形の中心に1都市が位置するので、街道筋の宿場町であれば10~20 km ごとに一都市が立地していたことになる。事実、都市間距離は18~30 km であった¹⁷⁾。後出のように、ベストファーレンの都市建設期は *Deutsche Hanse* の興隆期とかさなっているのです、この建設都市の分布もまた、*Hanse* 通商網の基盤整備という観点から評価することが可能であるし、また必要でもあろう。

以上から、ベストファーレンの都市は、成立期が12世紀末より前か後かの二類型に大別されることがわかった。12世紀末すでに存在した自然発生的な都市の共通項として、Schoppmeyer が第一に挙げるのは、交通上の有利な立地である。いずれも、ネーデルラントとベーザー河以東をむすぶ「東西路」(ヘルベーク)、ニーダーラインとライン-マイン地域をむすぶ「南北路」、ラインラントとバルト海圏をむすぶ「西南-東北路」のいずれかに位置した。そのうち、ヘクスター、ミンデン、オスナブリュクは渡河地点に、ミュンスター、ヘルフォルト *Herford* は湿地帯横断路に、ドルトムント、ゾースト、パーダボルンはヘルベークと南北路の交差点にそれぞれ立地した¹⁸⁾。ベストファーレン最古の都市群が西北ヨーロッパの広域交通の展開にともなって成立・成長してきたことは、すでに *Hanse* の時代を予告し、ベストファーレンの地域特性が、中世中期以来とりわけ交通によって規定されてきたことをものがたる。

ただし、12世紀末以降の領邦君主による計画的な小都市建設は、遠距離間通商よりも局地的市場機能が重視される一方で、政治的・行政的・軍事的目的が優先され、直接には領域支配の強化を目ざすものであった¹⁹⁾。都市機能はなによりも防衛拠点にもとめられるようになり、都市住民はその守備部隊としての役割をになうこととなったと、Klueing も指摘している²⁰⁾。たしかに、交通の要衝地で自然成長をとげて *Hanse* の拠点となった都市は、自治権をつよめることにより領邦君主の統治権を大幅に制約した。したがって、領域拡大・防衛を至上目的とする領邦君主が、自治権を最小限度に抑えた行政・軍事拠点としての小・零細都市を、適切な間隔をおいて設立することは、合理的な政策選択であったといえる。しかも、駐在城兵とことなり常住市民が日常は農耕に従事して食料を自給するならば、これらは一種の屯田兵集落とみることができる。とはいえ、かかる領邦政策的零細都市建設が、*Hanse* 都市の掣肘を狙ったものではないことも、見おとしてなるまい。これらの零細都市が

農工市民の生活水準の向上のために局地的道路網の目を密にして、これが毛細管機能を發揮して動脈道路の機能を補完する作用がはたらくならば、*Hanse* 商人の活動をささえる交通基盤整備の効果をともなうはずだからだ。また、商用道路の整備が軍用道路の整備となることも無視できないだろう。「商」と「軍」とのヤヌスの面を具えた時代に、領邦君主により建設された軍事的零細都市は、自治都市たる *Hanse* 都市と相互補完関係にあったとみることが妥当であろう。

ここで、小・零細都市の実態に目を向ける。いわゆる「建設都市」の多くが、「農耕市民都市」*Ackerbürgerstadt* でもあった。「農村にははなかなかのもの」*Elite der Dörfer* (August Frhr. v. Haxthausen), 「細々とした商工業がなければ農民と変わらない」(v. Pestel) と揶揄されたこの集落範疇は、法制上は都市権を具える都市で、景観上も周辺と一線を画し、多くが市壁または土塁を設けていた。住民は農業に従事するとはいえ、身分上は農民 *Bauer* ではなく、「農耕する市民」*Ackerbürger* であった。小・零細都市 *Klein- und Minderstädte* の多くがこの農耕市民都市範疇に属した。これは、マルク伯邦、ベストファーレン公邦、アルンスベルク伯邦では *Freiheit* (*fryheit*), ミュンスターラントでは *stetlein, wigbold* (*Weichbild*), ヘセンでは *täler, tailer, teilir* (*Täler*) または *Flecken*, ミテルライン、モーゼルでも *Tal* または *Freiheit*, アレマン語圏では *Städlein* または *Flecken* (*stätlin, stetli, stätlin, fast fleck*), フランケン、バイエルン、シュレーズィエンでは *Märkte* と呼ばれた²¹⁾。

この「都市」と「農村」の中間形態が、ベストファーレンのみならずライヒ全域に分布していたことにてらすと、中世ドイツの社会空間が「都市」*Stadt* と「農村」*Land* のいずれかに分化したとみる二分法は実態にそぐわず、この理念的な両範疇のあいだに多様な中間形態がひしめいていたことが浮かびあがる。中間形態の一つである「農耕市民都市」においても、「市民」所得に占める非農業所得と農業所得との比率は多様であっただろう。また、この中間形態において、地域と時代により、類型差がみとめられることもありうる。ベストファーレン、とくにミュンスターラントの集落分析では、これを念頭においてあたる必要がある。

(2) 各領邦の都市構成

ここで、各領邦の状況を一瞥する。Schoppmeyer は「自治都市」*Autonomiestadt* として 10 都市を挙げている、すなわち、「司教座教会都市」*Kathedralstadt* の、ミュンスター、オスナブリュク、パーダボルン、ミンデン、「ライヒ都市」*Reichstadt* のドルトムント、「ライヒ司教座都市」*Sitz von Reichsstift* のゾースト、ヘルフォルト、「ラント都市」*Landesstadt* のリプシュタト、ヘクスター、レムゴ、以上である。このうちドルトムント、ゾースト、ミュンスター、オスナブリュクの「四大都市」*Vierstädte* は、ベストファーレンにおける

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

Hanse の「首位都市」*Vorort* の地位を占めた。その自治の水準はライヒ都市のドルトムントをのぞき一様でなかったが、部分的にはライヒ都市に匹敵するほどのものであった²²⁾。

そこで、まずミュンスター市に焦点をあてる。ミュンスターはアー川 *Aa* の徒渉地点に位置しており、ここにベストファーレンを縦横断する長距離道路の交差点が集中した。すなわち、オスナブリュク、エムデン、ニーダーライン、ドルトムント、デーフェンテル *Deventer*、ゾースト、パーダボルンへ向かう路である。この交通立地上の優位が、8世紀末以来ミュンスターを伝道の一大拠点たらしめた。*Münster* の地名はここに793/795に設立された修道院 *Monasterium* に由来する²³⁾。

司教座教会堂を商人・手工業者集住地がかこむ形で自然発生的に成長したミュンスターは、他の司教座都市と同じく1280年ごろ自治都市として興隆した。市と司教との積年の対立を経て1278年に司教エーバハルト *Everhard v. Diest* (1275~1301) が市とむすんだ協定により、司教はこれ以降市に対する権力行使を断念する一方で、第三者が市に危害をおよぼすときは市の側に立つことを確約して、ミュンスター市から退き、9km東南方のボルベク *Wolbeck* へ居所を移した。これによって市の地位が高まり、1278年市はラント等族としての身分を取得し、1309年以降、司教座教会およびミュンスター司教邦ラント議会への参加権を得たのだ。また、ミュンスター都市法がコースフェルト、ボホルト、アーレン、ライネ、クロペンブルク *Cloppenburg* に継受された²⁴⁾。

他方で、13世紀以降領主司教により建設された多数の零細都市は、以下のごとくである。アーハオス、ベーファゲルン *Bevergern*、ビラベク *Billerbeck*、ボルクホルスト *Borghorst*、デュルメン、フレケンホルスト *Freckenhorst*、グローナオ、メテレン *Metelen*、エルデ *Oelde*、ラムスドルフ *Ramsdorf*、ライネ、シェピンゲン *Schöppingen*、ゼンデンホルスト *Sendenhorst*、ベルネ *Werne*、ボルベク²⁵⁾。

ミンデンは、1719年以来ミンデン侯邦およびラーフェンスベルク伯邦を統治するプロイセン王邦の官署の所在地になった。さらに、1723年に当市に戦争・御料地庁 *Kriegs- und Domänenkammer* が置かれ、1816年にはRB政府所在地となった。ミンデン司教邦に建設された零細都市は、ペータスハーゲン *Petershagen* とシュリュセルベルク *Schlüsselberg* である。

15世紀半までケルン大司教の統治下にあったベストファーレン最大都市ゾーストは、1444~1449年の5年にわたる武力闘争 *Soestet Fehde* で勝利を収めたものの回復不能の痛手を負い、後背地を失って衰退傾向をたどった。

パーダボルン司教邦におけるパーダーボルン市の中心地点機能は、ミュンスター司教邦におけるミュンスター市のそれにとつていおよばなかった。13世紀半に、ブラーケル *Brakel*、ブーレン *Büren*、パールブルク *Warburg* が成立し、とりわけパールブルクはパーダボルンとならぶ最重要都市となった。いずれも領邦の安全強化を目的として建設された小都市だっ

た。このほか零細都市としてパーフェルンゲン、ドゥリンゲンベルク *Dringenberg*、ノイエンハールゼ *Neuenheerse*、ペケレスハイム *Peckelsheim*、ビレバートエセン *Willebadessen*、ビュネンベルク *Wünneberg* が建設された。

マルク伯邦とベストファーレン公邦でも、13 世紀後半に多数の小都市が建設され、例外はイーザローン *Iserlohn* で、鉄加工業・針金製造業の立地となり、19 世紀初頭マルク伯邦で最大の都市となった。このほかカーメン、リューデンシャイト、ウナが挙げられる。

小領邦都市としてはでは、ブルクシュタインフルト *Burgsteinfurt*、レーダ、テクレンブルグ *Tecklenburg* が挙げられる²⁶⁾。

(3) 都市同盟

1246 年にミュンスターとオスナブリュクがベストファーレン都市同盟をむすんだ。両市の中間にある村、ラートベルク *Ladberg* にちなんで「ラートベルク同盟」と呼ばれる。これは、ライヒが治安維持で機能不全に陥った盗賊とフェーデの時代に、対バルト海圏通商に従事した商人の自衛組織にほかならず、これにミンデン、ヘルフォルト、コースフェルトが加入した。しかし、中部ドイツへ向かう東西路線（ヘルベーク）もまた危険にみちたものであり、これに対する自衛同盟として、1253 年に「ベルネ同盟」*Werner Bund* が、ゾースト、ドルトムント、ミュンスター、リプシュタト 4 市によってむすばれ、ミュンスターが両同盟を連結する役割をになった。1268 年にオスナブリュクも加盟したが、1294/95 年にリプシュタトが脱退した。ラートベルク同盟を吸収した形のベルネ同盟はベストファーレン固有の都市同盟であり、つとに多くのベストファーレン諸都市がくわわっていた *Deutsche Hanse* にかかる諸案件が当同盟の会議で討議されたものの、当同盟が *Hanse* の下部組織という認識はなかった。1255 年にはベルネ同盟都市をふくめてベストファーレンのすくなくとも 14 市が、前年に成立した「ライン同盟」*Rheinischer Bund* に加盟した²⁷⁾。

13 世紀の多重的都市同盟の形成は、当時のヨーロッパ内商業が近隣都市間か遠隔地間かをとわず、強奪の危険をおしての冒険商業の性格をおびざるをえなかった状況を反映している。この商路安全保障システムは、それぞれ部分的にかさなりあう、今日の国家間経済協力・安全保障同盟体制と変わるところがない。ヨーロッパ中世とは、商業がひとたび局地的市場圏の境界を越えると武器を片手の冒険事業に一変した時代だったのだ。その自衛商人組織の典型が、*Deutsche Hanse* にほかならない。そこで、*Hanse* の検討にうつる。

10 *Hanse* とベストファーレン

(1) 「ハンザ」か「ハンゼ」か

いわゆる「ハンザ都市」とベストファーレンの関係を論ずるにあたり、まず *Hanse* なる

中世北ドイツ商人組合・都市同盟の名称の日本語表記について、検討を加えることから始めなければならない。この作業にあたり、当同盟の中世ドイツ語の自称は *dudesche hanse* であり、*hansa theutonica* は中世ラテン語表記であったことを、まず確認しておく。この同盟の伝統を継ぐ BRD の両都市邦、ハンブルクとブレーメンの正式邦号はそれぞれ、「自由かつハンゼの都市ハンブルク」*Die Freie und Hansestadt Hamburg* および「自由なハンゼ都市ブレーメン」*Die Freie Hansestadt Bremen* であって²⁸⁾、この *Hansestadt* は「ハンゼ都市」と読むしかない。それにもかかわらず、日本のドイツ史家は自明のごとく *Hanse* を「ハンザ」と読んできた。それはいったいなぜなのか。

そこでまず、ドイツ語・語源辞典にあたり用語法をたしかめる。おそらくもっとも信頼できる *Duden* の語源辞典では、以下のように解説されている²⁹⁾「*Hanse* なる語はゲルマン語の *hanso*-「一群」*Schar* に由来する。中高ドイツ語の *hanse* は「商人組合」*Kaufmannsgilde*、「仲間」*Genossenschaft* を、古高ドイツ語 *hansa* は「戦士団」*Kriegerschar*、「従士団」*Gefolge* を、ゴート語の *hansa* は「一群」*Schar*、「大群」*Menge* を、それぞれ意味した。*Hansebund* の衰退によりこの語は死語になった。しかし、19 世紀にこの語はラテン語形 *Hansa* をもって企業の商号として復活した。*Lufthansa* (1926 年創立) がその好例である。」以上の *Duden* の解説から、古高ドイツ語やゴート語では *hansa* と表記されたこと、またこれの(中世)ラテン語表記が *hansa* であったことがわかる。これを別の資料で補強する。*Hammel-Kiesow* は以下のように述べている。「共同で移動する商人の群を西ヨーロッパでは *hanse* と呼んだ。9 世紀にゴート語、古高ドイツ語の *hansa* は、「軍団」*bewaffnete Schar*、「一群」*Volkmenge* (lat. *cohors*) を意味したが、これは 12 世紀までに意味が狭まって (*hanse* は)「外地における一群」*eine Gruppe in der Fremde*、「一群の外国人」*eine Gruppe fremder Menschen* となり、ついには「遠隔地間商業に携わる商人の組合」*Genossenschaft der Kaufleute, die Fernhandel treiben* という特別の意味となった。このほか [ラテン語形の] *hansa* は共同の商業への参加に対して君主から課せられる公課 *Abgabe* もしくは共同で商行為を遂行する権利を意味する語となった。」³⁰⁾ この叙述から、古高ドイツ語の *hansa* が中高ドイツ語の *hanse* に替わったあとも、中世ラテン語の *hansa* が *hanse* と併用されていたことがわかる。また、*hanse* のほかに *hense* または *henze* という変形があったようで、これらはおそらく中低ドイツ語であっただろう。いずれにしても、語尾が“e”であることには変わりがなく、“a”を語尾とするラテン語形とは峻別されるべきなのだ。そのうえで、ドイツ語形とラテン語形とが使い分けられていたことも見落としてはなるまい。以下はその一つの実例である。すなわち、1282 年にイングランドにおけるドイツ商人は国王とロンドン市当局とからの圧力を受けて、*hansa Alman [ie]* に結集した。これが(ドイツ語呼称)の *dudesche hense* の資料初出であるという³¹⁾。

なお、『ドイツ言語学辞典』では、“hansische Schriftsprache”の項目で、「これは 14 世紀

後半から 15 世紀にかけて「ハンザ」同盟の都市間で主として文章として用いられた中低ドイツ語を指す。それまでラテン語を使用していた「ハンザ」が中低ドイツ語を採用したことで、「ハンザ」文章語はドイツばかりか北ヨーロッパで通用する国際語となった。その際大きな影響を及ぼしたのがリューベクと、そこで使用された北低地ドイツ語 Nordniederdeutsch 方言である。……しかし 16 世紀中葉以降、中低ドイツ語は「ハンザ」の衰退とともに高地ドイツ語やスウェーデン語といった各地の言語に取って代られた³²⁾ (カッコは引用者による)。この叙述は、当初中低ドイツ語として使われた *hanse* が、16 世紀までに中高ドイツ語としても定着したことを示唆している。

以上の諸資料から、古高ドイツ語 *hansa* は中高 (低) ドイツ語の *hanse* に変わったものの、中世ラテン語 *hansa* と併用され、使い分けられていたことがたしかめられた。ただし、後者は「ハンサ」と読むべきであって、「ハンザ」と有声音で読むのはドイツ語訛りでしかない。日本語表記の選択肢は、「ハンゼ」(ドイツ語)か「ハンサ」(ラテン語)かのいずれかなのだ。

20 世紀にはいり、ドイツ語としての *Hansa* (ハンザ) が、*Lufthansa* のような企業の商標にとどまらず、公共政策上でも散見されるようになったことは事実である。ルール地帯をブレーメン、ハンブルクにむすぶ高速道路 1 号 (A1) を *Hansalinie* と呼び、農業重視政策を批判して商工業の利益をまもる団体として 1909 年にベルリンに設立された「ハンザ同盟」*Hansabund* などの事例が挙げられる。これらの事例は、ドイツにおける中世以来の遠隔地間商業の伝統の現代的可能性を追求する目的を標榜するために、あえてラテン語表記 (ただしドイツ語読み) を採用した新高ドイツ語とみるべきであり、中世ラテン語の *hanse* とは別範疇としなければならない。

他方で、1980 年に都市連盟として *Hanse der Neuzeit* がデーフェンテルを拠点に設立され、今日これは *Städtebund Die HANSE* と名称を変えて、16 カ国、約 200 都市が加盟していることも事実なのだ³³⁾。

それにもかかわらず、日本のドイツ史家はなぜ、まるで自明のごとく *Hanse* を「ハンザ」と読んできたのか。これは、近代日本のドイツ文化受容の歴史的過程にひそむ問題性を窺わせる一例とおもわれるので、ゆるがせにできない疑問である。そこで以下、*Hanse* の和訳史に一瞥を加えることにする。

まず、日本における「ハンザ」研究開拓者の筆頭に挙げられる増田四郎の用語法に目を向ける。戦時中の昭和 18 年に出版された『獨逸中世史の研究』のなかで、かれは「第五 ハンザ同盟の成立—「獨逸ハンザ」成立の問題」に長文の注を附している。その要旨は以下のようなになる。「ハンザ」なる語は 12・13 世紀の史料に現れるかぎり、①商人仲間 *Societas* および同盟一般、②商人仲間に附属する権利および商業特権の全体、③かかる団体の構成員たるために支払う税、または広義には商業関係の諸税一般、以上を意味した。したがって、し

ばしば使われる「ハンザ同盟」なる名称は同義反復である。12・13世紀のころにはいわゆる「ハンザ同盟」のほかに、「ケルン・ハンザ」、「フランドルン都市ハンザ」などの多くの「ハンザ」が存在した。これらのうち、リューベクを盟主とするベンデン *Wenden* 諸都市を中核とする「ハンザ」がとくに拡大発展したため、それが「ハンザ」の名称を独占する結果になった。ゆえに「ハンザ」はより正しくは、古くよりの呼称「ドイツ ハンザ」*Hansa Theutonica* と呼ばれるべきである³⁴⁾。

この指摘から、*Hanse* が当時、多義的な普通名詞であったことが判る。たしかに、ベストファーレンでは都市の商人ギルドを *Hanse* と呼んだ事例も見いだされる。とはいえ、増田の立論はただちには受けいれがたい。まず、増田自身の分析によれば、12世紀初頭までは商人の自衛組織たる「商人 *Hanse*」の時代であり、こののち1230年代までの「市民 *Hanse*」の移行期をへて、*Hanse* 都市の同盟による共同対外政策の時代を迎えた。したがって「商人 *Hanse*」が解体したわけではなく、諸「商人（市民）*Hanse*」がそれぞれの所属都市を介して相互に同盟をむすぶ二重組織になったことがわかる。この上部組織たる都市間同盟を「*Hanse* 都市同盟」*der Bund der Hansestädte* の含意で「ハンザ」同盟 *Hansebund* と呼ぶこともあながち不当ではあるまい。むしろ、「ハンザ同盟」という用語法を批判するならば、なぜ章題を「いわゆる「ハンザ同盟」の成立」とカッコ書きにせず、「ハンザ同盟の成立」としたのか、つじつまが合わないとやわらざるをえない。とはいえ、増田のいう「ハンザ同盟」の同義反復以上に見すごすことができない問題は、*Hanse* をなぜ自明のごとく「ハンザ」と読むのかという疑問である。かさねていうが、*hansa theutonica* というラテン語表記の *hansa* は「ハンサ」と読むべきだからだ。

ここで、増田とならぶ日本における *Hanse* 研究の先達、高村象平の業績にも目を向けよう。かれは昭和10年代に書きためた一連の論考を、昭和34年に『ドイツ・ハンザの研究』と題した一書にまとめて公刊した。当書の冒頭（第1章補論、昭和18年11月稿）でかれもまた、増田とおなじことを指摘している³⁵⁾。すなわち、「通例わが国においてはドイツ・ハンザといわないで、ハンザ同盟と呼びならわされている」として、この用語法に疑義を呈する。そうして、「ハンザ同盟」なる呼称はいわば同義語を重ねたものとひとしくなる。したがって中世北ドイツ商人の仲間・組合あるいは北ドイツ商業都市の経済組織は……彼ら自ら称していた「ドイツ・ハンザ」(*Dudesche hanse*) と呼ぶのが正しい」と指摘する。「ハンザ同盟」という表記の同義反復を批判する前に、そもそも *hanse* を「ハンザ」と読むことへの疑義をなぜ呈しなかったのかという増田への批判が、高村にも向けられる。

増田、高村の衣鉢を継ぎ、日本における *Hanse* 研究者の戦後世代を代表する高橋理や斯波照雄も、「ハンザ」という表記にいささかの疑義も呈していない³⁶⁾。

以上の点検から、日本ではおそくとも昭和10年代までに、「ハンザ」なる表記が「わが国においては……ハンザ同盟とよびならわされている」（高村）といえるほど定着していたよ

うである。そうであれば、「ドイツラント」*Deutschland* のオランダ語表記「ドイツラント」*Duitsland* を、江戸時代に長崎の通詞が「ドイツ」と聞きなしたことによりこれが日本語となったように、「ハンザ」も何らかの事情で昭和初年にはすでに日本語になっていたとみるほかはない。それではその事情とはいかなるものであったのか。

ここで、フリードリヒ・リストの『経済学の国民的体系』に目を向ける。周知のように、日本でもひろくかつ持続的影響をおよぼしてきたこの経済学の古典のなかで、リストは *Hanse* にかかる 1 章を設け (Bd. 1, Bu. 1, Cap. 2 Die Hansen), *Hanse* を詳細に論じているからだ。本書は 1889 年に初の和訳が刊行されて以来、谷口吉彦・正木一夫 (1938), 正木一夫 (1949), 小林昇 (1970) によって新訳がかさねられてきた。したがって、日本人の *Hanse* 認識の深化に与って最も力があり、*Hanse* の日本語表記にも決定的影響をおよぼしたのではないかと考えられるのが、本書に目を向ける理由である³⁷⁾。

そこでまず、*Deutsche Hanse* なる名称にかかるリスト自身の理解をたしかめよう。これにかかる原文の “*Diese Conföderation nannte sich die Hansa, welches Wort im Niederdeutschen einen Bund bedeutet*”³⁸⁾ は以下のように訳されてきた。

まず大島貞益は、「第二編 連盟府邑 *Hanse Taun*」で、「之ヲ「ハンサ」*Hansa* ト名ク即チ日耳曼北部ノ語ニ於テ連盟ト云ヘル義ナリ。」と訳している³⁹⁾。

谷口・正木訳の戦後版で正木一夫は、「第二章 ハンザ同盟人」で、「この連合がハンザと呼ばれたが、この言葉は北部ドイツ語では同盟を意味している。」と訳している⁴⁰⁾。

最後に小林昇は、「第二章 ハンザ同盟人」で、「この連盟はみづからをハンザ *Hansa* と名づけたが、この言葉は低地ドイツ語では同盟という意味である。」と訳している⁴¹⁾。

大島が「ハンサ」、正木、小林が「ハンザ」と表記していることを念頭におきながら、原著第二章におけるリストの *Hanse* にかかる語の使用頻度をたしかめると、以下ようになる。すなわち、*Hansen* (19), *Hansa* (7), *hansisch* (8), *Hansetag* (1), *Hansabund* (1), *Hanse-Städte* (1), *Hanseaten* (1)。これから、リストが *Hansa* (単数形) と *Hansen* (複数形) とを多用していること、*Hansa* だけでなく *Hanse* も使われていることから、かれの用語法になにがしかの杜撰が感じられることをいなめない。それどころか、形容詞の *hansisch* を除けば最も頻度の高い *Hansen* と *Hansa* の両語が、それぞれ問題をはらんでいることは見すごせないのだ。

まず *Hansa* について。かれは *Hansa* が低地ドイツ語であったというが、すでにたしかめたように、*Hansa* は中世ラテン語であって (ゆえに「ハンサ」と読む)、中世ドイツ語は *Hanse* である。低地ドイツ言語の *Hanse* が中世に高地ドイツ語にもなったのだ。訳語を問題にする前に、原著者リスト自身が *Hanse* と *Hansa* を混同していると言わざるをえない。

ここで、クーリシエルに目を向けると、かれは 1343 年にノルウェイにおいてはじめて *Hanse der Deutschen* なる語が現れたとして、このラテン語形を *theutonicorum mercato-*

rum hansa としている。かれは Walter Stein (1909) の論文を引用して、*Dusche henze* (*hansa theutica*) なる用語例も紹介している。なぜかこの訳書でも、伊藤は自明のごとく「ドイツ・ハンザ」と訳出している⁴²⁾。*Hanse* も *henze* も語尾が“e”であることは共通しており、“a”の語尾がラテン語形であることは否みようがないのだ。

次に *Hansen* なる語について。これをリストは第一章 Die Italiener, 第三章 Die Niederländer と並べて、「ハンザ同盟人」を表す語として使っている。しかし、“auf kosten der Hanseaten, der Belgier und Holländer”の文例 (66 ページ) のように *Hanseaten* の語も使っているのだから、なぜこれを第二章の章題にしなかったのか、理解にくるしむ。そもそも「ハンザ同盟人」を意味する *Hansen* なる語は他書に見あたらず、これはリストの造語というほかはない⁴³⁾。

リストが中世ドイツ語と中世ラテン語を混同し、*Hanseaten* や *Hansestädter* に代えて *Hansen* なる我流でもってし、*Hansetag* と *Hansabund* の例にみられるように *Hanse* と *Hansa* を混用していることからすると、リストの *Hanse* にかかる用語法が信頼性を欠くことはいなみがたい。19 世紀のシュバーベン人の中世ドイツ語の *Hanse* にかかる用語法は、もって言語史分析の考証資料とするにはたりないといわざるをえない。

ところで、本邦初訳の大島訳は英訳からの重訳であり、英訳原本では *Die Hansen* が *Hanse Town* とされ、これを大島は「連盟府邑」と意識し、*Hansa* を「ハンサ」と読んでいた。したがって、大島訳が *Hanse* を「ハンザ」と読む初例でなかったことはたしかである。谷口・正木訳は増田著や高村著とほぼ同時代、昭和 10 年代に公刊されている。中世ラテン語の *Hansa* (ハンサ)、中世ドイツ語の *Hanse* (ハンゼ) をともに「ハンザ」と読む日本語の「造語者」はだれなのかは、依然として不明である。

あらためていう。*Hanse* をドイツ語でどのように発音するか、そのドイツ語発音を日本語でどのように表記するかという問題は、*Hanse* 研究において二次的問題であるとはけっしていえない。総じて、音韻体系がまったくことなる言語の日本語への音訳が、近似的な音写にとどまらざるをえないことは言うをまたない。それにもかかわらず、音素の制約と音節文字の特性のもとで可能なかぎり原語に近い日本語表記を旨とすることは、外国史研究者にとり古くて新しい、この上なく重い課題なのだ⁴⁴⁾。そこで、わたくしはこれより以降、原語発音に最も近い「ハンゼ」をもって *Hanse* の日本語表記とする。

(2) ベストファーレンのハンゼ

ドイツ・ハンゼの商業圏は、北海圏からバルト海圏まで北ヨーロッパ一帯にひろがり、巨視的にみればアルプス山脈をはさんで地中海商業圏と対称をなしている。よって、中世中期にヨーロッパを南北に分かつ二つの広域経済空間の形成がみとめられる。そのハンゼ商業圏の東半分はスラブ人の居住域であったが、12 世紀以降のドイツ人の東方植民によってゲル

マン化がすすみ、そこで政治領域を形成したのがドイツ騎士団領であった。これこそ、後代のプロイセン公邦／王邦の原型にはかならない。16世紀以降のブランデンブルク・プロイセンの西部ドイツ進出にあたり、ベストファーレンが橋頭保の役割をになったことを考えると、これは、中世のベストファーレン商人・農民のバルト海圏進出から数世紀をへだてたこだま現象であったと言えなくもない。その意味でも、ベストファーレンとブランデンブルク・プロイセンとの歴史的関係の解明をめざす本稿の問題関心からして、中世のドイツ・ハンゼにまで視野をさかのぼらせることは、けっして無意義であるまい。

Schoppmeyerによれば、ゾーストとドルトムントの商人団がシュレースビヒとの通商にあたったことから、ベストファーレンの遠隔地間商業がはじまった。この遠隔地間商業の主導都市の地位は、ゾースト、ドルトムント、ミュンスターの順で変わっていった。まず、11世紀にゾーストの *Schleswiger Bruderschaft*、アルンスベルクの *Schwikker Bruderschaft*、ドルトムントの *Reinoldi-Gilde* が、シュレースビヒ／ハイタブ *Schleswig/Haithabu* との通商にあたる「移動商人組合」*Fuhrmänner-Bruderschaft* を形成していたという。

1158/59年のリューベク第三期建設を契機に、ベストファーレン商人は目的地をシュレースビヒからリューベクに変え、ここを拠点にゴートラント、ロシアとの通商を展開した。つづいて、ピースビイ *Visby*、ノブゴロド *Novgorod*、スモレンスク *Smolensk* (*smol* は「タール」の意) へも直接向かうようになり、プロイセンのダンツィヒ *Danzig* (グダニスク *Gdansk*)、トールン *Thorn* (*Torun*) もベストファーレン商人の目的地または経由地となった。ニーダーラインとニーダーエルベの間に生まれたハンゼ通商圏に11世紀にバルト海圏も組みこまれ、その際ベストファーレン商人が主役を演じたのだ。

13世紀半にハンゼは「商人ハンゼ」から「都市ハンゼ」の時代へ移る。シュタオフエン王朝の崩壊によりライヒが大空位時代を迎え、国王による保護をうしなったドイツ商人のために、都市が自市商人の安全保障と外交事務にあたるようになったからだ。さらに、これらの都市はリューベクを盟主とする同盟結成へむかった。かくして13世紀から、ハンゼは低地ドイツの遠隔地間商業に従事する商人の組織およびかれらが市民権をもつ約70市の呼称となった。

リューベク台頭以前の11世紀以来、ゾーストの「シュレービヒ商人団」*Schleswiker Bruderschaft* がはたした東西通商における中心的役割、とりわけリューベクにおよぼした影響力の強さのゆえに、ゾーストは「ハンゼの母」*Mutter der Hanse* と呼ばれるほどであった。都市法分野においても、ゾースト移民により再建されたリューベクに、ゾースト法がハインリヒ獅子王のもとで1159/1163年に導入され、ここからバルト海圏各都市へ伝播していった。ドルトムント、ミュンスターに先んじてゾーストは最も早く、かつもっとも広く、都市法の母法都市 *Mutterstadt* としての地位を確立したのだ。

13世紀以来、対バルト海圏・対イングランド通商で主導権をにぎったドルトムントが優

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

位に立つようになった。後背地ザオアラントの製鉄業にささえられた経済力とライヒ都市としての格が、物を言ったのだ。

1494年までハンゼ商館が置かれたノブゴロドでは、13世紀に当商館の商人委員会4名は、ブービー、リュベック、ドルトムント、ゾーストの商人から構成された。また、ノブゴロドへの経由地レーバル *Reval* (レベリ *Revel*, 今日のタリン *Tallinn*) の大ギルドには、多数の騎士身分のベストファーレン商人が属していた。1229年のスモレンスク諸侯と18人のドイツ商人との間でデューナ河 (*Düna, Daugava*) 通商を規定した基本協定は、ゾースト、ドルトムント、ミュンスター各2名の立会人によって、公認された。デューナ河通商の盛行のゆえにリーガ *Riga* は、「ゾーストの部屋」*Stube von Soest* とも「ミュンスターの部屋」ともいわれるほどであった。

1388/89年の大フェーデを境に15世紀以降ドルトムントの地位がしだいに低下し、代わってミュンスターが1470年以降、ベストファーレンのハンゼ都市の盟主 *Vorort* としての役割をになうにいたった⁴⁵⁾。

ここで、ヨーロッパ中世の時代を画したペストの蔓延にも触れておかなければならない。1348年に最初のペストの波がドイツを襲い、その後300年間ペストはくりかえし全ヨーロッパに蔓延した。このペスト菌の運び手の一部がハンゼ商人にほかならなかった。たとえば、1529年に当時「イングランド汗 (あせ)」*der Englische Schweiß* とおそれられたペストがハンゼ船員によりハンブルク、ブレーメンに持ちこまれ、ここからハンゼ商人によってミュンスター、オスナブリュクに波及した。ペストはハンゼ通商路沿いにドイツ内陸部各都市を襲ったのだ⁴⁶⁾。

ハンゼがヨーロッパ全域に商品だけでなく細菌をも運んだこと、ヨーロッパ中世史に終末をもたらしたこの疫病のたび重なる蔓延に、ハンゼ商人たちが自覚なしに加担していたことを、軽視してはなるまい。

(3) 「都市ハンゼ」から「領邦ハンゼ」へ

ベストファーレンのハンゼ組織形態の特徴は、なによりも領邦内の都市同盟およびラント議会における都市身分代表にほかならず、経済的には地域利益が最重視され、ハンゼ問題は諸事案の一つにすぎなかったと、Schoppmeyer は指摘している⁴⁷⁾。

それでは、ベストファーレンのハンゼ都市の実態はどのようなものであったのか。ベストファーレンがハンゼ都市を最も多く生んだ地であり、その数は約80に上るといわれることに、Klueting は疑義を呈している。かれは、「能動的」*aktiv* なハンゼ都市は、ドルトムント、ゾースト、ミュンスター、オスナブリュクの4都市のほか約15都市、せいぜい20都市にすぎなかったという。この「能動的」という附加語が、「ハンゼ都市」にいくつかの型があったことを示唆する。

ハンゼ都市の公式登録簿は作成されたことがないものの、1356年にはじまる「ハンゼ総会」*Hansetag*に招待された都市、およびこれに欠席した都市の記録は残っているという。これに照らして、ハンゼ総会に招待され、代表を送るか、他の都市に委任するかした都市を、「ハンゼ都市」*Hansestadt*と*Klueing*は定義する。この定義にしたがえば、1500年ごろハンゼ商業圏に、すなわち、マース河域からザイデル海、テューリンゲン、ブランデンブルク、ポーランド、バルト海圏をへてフィンランド湾にいたる広域に、72の「ハンゼ都市」がかぞえられた。*Klueing*によれば、このほかにハンゼの商業特権に与っているとはいえ、十全な資格を具えない（したがって、同等の権利をみとめられない）「副ハンゼ都市」*Beistadt*なる階層があった。

すでに触れたように、ハンゼは当初、外地で商業をいとなむドイツ人の自助組織で、共同で商業移動をおこなうために組合形態*Genossenschaft*に結集したものであった。「商人ハンゼ」*Kaufmannshanse*の時代は、商用移動の折にハンゼ商人組合に与えられた商業特権を享受することができたのが、「ハンゼ商人」*Hansekaufmann*（複数形は*Hansekaufleute*）だった。この商人の本籍地がどの都市であるかは問われない。かかる「商人ハンゼ」から「都市ハンゼ」*Städtehanse*への移行は14世紀半ばに起きたと、*Klueing*は指摘している。13世紀とするSchoppmeyerとは1世紀の開きがあるが、ハンゼ都市「市民」規定がゆるやかであった当初から厳密になるまでの移行期間のどの時点を重視するかの違いであろう。

*Klueing*によれば、1356年（ベスト第一波襲来の直後！）にリューベクで開催されたハンゼ総会の決定にもとづき、1366年以降ハンゼ特権に与る商人は、加盟都市の市民権をもつ者に限定された。かくて、ハンザ都市の市民権を得る動きが非ハン都市商人の間でひろがった。1434年のハンゼ総会で規定がさらに厳しくなり、ハンゼ特権に与る商人は加盟都市に生まれた者に限定された⁴⁸⁾。

「都市ハンゼ」は、1347年以降リューベクを盟主*Oberhaupt*として三部会に分けられた。リューベクを中心都市とする「リューベク-ザクセン部会」*Lübisch (Lübeckisch) -Sächsisches Drittel*にはベンデ*Wende*、ザクセン、ポメルン、ブランデンブルクの諸都市が属した。「ゴートラント-リーフランド部会」*Gotland-Livland-Drittel*の中心都市は、ビースビイもしくはリーガであった。「ベストファーレン-プロイセン部会」*Westfälisch-Preußisches Drittel*には、ベストファーレン、ラインラント、ベスト・オストプロイセンの諸都市が属した。この部会の西部では、1469年までドルトムントが主導都市であり、その後ケルンがこれに代わった。

1494年にリューベクで開催されたハンゼ総会で三部会の編成替えがおこなわれ、リューベク主導の「リューベク部会」*Lübisches Drittel*、ケルン主導の「ベストファーレン部会」*Westfälisches Drittel*、ブラオンシュバイク主導の「ザクセン部会」*Sächsisches Drittel*に変わった。最後者にはプロイセンおよびリーフランドの諸都市も属した。

さらに 1554 年、三部会に代わり四部会 *Viertel* (*Quartier*) へ編成替えがおこなわれた。すなわち、リューベク主導下の「リューベク・ハンゼ部会」*Lübisches Hansequartier*、ケルン主導下の「ベストファーレン部会」*Westfälisches Quartier*、ブラオンシュバイク主導下の「ザクセン部会」*Sächsisches Quartier*、ダンツィヒ主導下の「プロイセン-リーフランド部会」*Preußisch-Livländisches Quartier* であった⁴⁹⁾。

以上の、14 世紀半ばから 16 世紀半ばまでの三度にわたる部会設置、編成替えで、注目されるべきは以下の三点である。

第一は、商人ハンゼから都市ハンゼへの移行の歴史的意義である。これは、遠隔地間商業の主体が、任意の商人の組合から、特定の都市の市民としての商人の組合に変わったことにほかならず、遠隔地間商業にかかる最終責任・義務の主体が商人組合から都市へ移ったことを意味する。それはまた、都市、とりわけ三部会／四部会の各主導都市もしくは次位都市が、通商・外交にかかる主権を高度に具える公法的統治機関としてしての条件を整えていった過程でもあった。しかもこれは、領邦君主による宮廷・軍事拠点としての小・零細都市、いわゆる「建設都市」の増加過程と同時並行的にすすんだのだ。前述したように、両経路は一見競合関係にあるが、農村的性格をのこす群小「建設都市」が経済的にはハンゼ都市群の最下層として、ハンゼ体制に組みこまれていった補完的な側面をみおとしてはなるまい。ベストファーレンは、「都市ハンゼ」の確立と建設都市の増加という複合的過程をたどりながら、「農村のベストファーレン」であると同時に「都市のベストファーレン」という両面的な地域形成を進めていったのだ。都市間関係が、フェーデを繰り返す敵対的關係から、広域通商網への編入による安全保障関係に変わっていったことの意義は、これが後代の経済空間形成に適合的な初期条件を整備したことに見いだされよう。これを本源的蓄積期の先駆現象とみるならば、ハンゼによるベストファーレンの重層的都市網形成は、「ハンゼ効果」*Hanseeffekt* と呼ぶことさえできよう。

第二に、プロイセン諸都市の位置づけである。当初、ハンゼ通商圏東端のプロイセン諸都市と西端のベストファーレン諸都市が同一部会に属し、ついでプロイセン諸都市がザクセン部会に組み入れられ、最終的にプロイセン-リーフランド部会として、四部会の一つを代表するまでになったことは注目してよい。ハンゼ通商圏の東端に位置するプロイセンと西端に位置するベストファーレンが同一部会に属したことは奇異な印象をあたえるが、プロイセンへの入植者の主力がベストファーレン農民・商人であったことを考慮するならば、両地域は本国・植民地関係にあったとみることができる。盟主リューベクからみて東西の「辺境」地域をひとくくりにしたわけではけっしてないのだ。

他方で、プロイセン諸都市の位置づけの変化は、当初ハンゼ通商圏の最東部に位置した植民地（ドイツ騎士団領）のプロイセン諸都市が、持続的な経済発展によってハンゼ通商圏における地位をしだいに高めていったことを物がたる。後代、ライヒの外地に位置するプロイ

センが王邦に昇格し、本邦のブランデンブルク選帝侯邦を飲みこんでいった現象の、あたかも先駆けのようにである。

第三に、四部会への編成替えに際し、「リューベク・ハンゼ」だけが、部会名に「ハンゼ」を掲げていることである。これは16世紀半までにハンゼ通商圏各地域間の利害対立がつよまった結果、ハンゼの結束が弛緩して盟主リューベクの地位がゆらいできたことへの、危機感の表れであろう。言いかえれば、四部会への編成替えはハンゼが広域都市同盟としては衰退期をむかえたことの反映でもあった。

第四に、ベストファーレンが終始、一つの部会を代表する地名でありつづけたことが、注目にあたいる。当部会は主導都市が15世紀後半にドルトムントからケルンに変わったにもかかわらず、「ラインラント部会」ではなく「ベストファーレン部会」でありつづけた。このずれはなにを意味しているのか。たしかにケルンはドイツ西部の最大都市であった。しかしこの都市が、ハンゼ都市網圏の西南境界に位置していることを見落としてはなるまい。ライン河中・上流域から南ドイツ、さらにはアルプスを越えて地中海圏までひろがる南ヨーロッパ通商圏と北ヨーロッパ通商圏たるハンゼ圏との境界に位置することに、ケルンは固有の立地優位をみだし、これを十全に活かそうとしたまでである。たとえ、ハンゼ総会でケルンがつねにリューベクに次ぐ席を占めたとしても、ラインラントがハンゼ通商圏の構成地域であったわけではなく、ベストファーレンこそドイツ・ハンゼの西部の基盤だったのだ。

ドイツ西部でハンゼ都市を代表するのがケルンだったと言えるのかという疑問は、以下のことから根拠づけられる。ベストファーレン最大のハンゼ都市だったゾーストをドルトムントが凌駕し、のちにケルンがこれに代わった経緯は、単純ではないからだ。ゾーストに対するドルトムントの優位は、ライヒ直属都市として具える政治的独立性、ライヒ内の全税関でドルトムント商人が関税を免除されていた構造的条件にささえられていた。ところが、1388/89年の大フェーデの結果ひきおこされたドルトムントの政治的・経済的衰退が、これを奇貨としたケルンの急伸をゆるしたという。事実、ケルンがハンゼ総会に定期的に参加するようになるのは16世紀になってからであり、17世紀になるとまた欠席をつづけ、1669年の最後の総会に参加しただけであった⁵⁰⁾。

ケルンがハンゼの組織運営につねに距離を置いていたにもかかわらず、ハンゼ総会でリューベクに次ぐ席を占めた序列の高さは、ハンゼの事業活動自体において主導的役割を演じたからではなく、都市法上の優位によっていたとみられる。ウェーバーは、ケルンを母法都市としてケルン法を継いだ都市はゾースト、リューベク、ハンブルクがあり、メクレンブルク、ポメルン、プロイセンの多くの都市がリューベクを母法都市としたと、指摘している⁵¹⁾。大「都市法家族」*Stadtrechtsfamilie*の最上席を占めたケルンは、さながら店先で立ちはたらく娘や孫娘たちに目を光らせる大店の刀自のごとくである。

ともあれ、「ハンゼ都市」としてのケルンのベストファーレン諸都市に対する格式上の優

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

位と、ケルン大司教によるベストファーレン諸司教邦に対する政治的影響力行使とは、次元がことなるものである。

ベストファーレンの「ハンゼ都市一覧」は、表 10-1 のようになる。

表 10-1 から、少数の「首位都市」*Vorort (Prinzipalstadt)* をいくつもの「次位都市」*Beistadt* がとりまき、さらに「次位都市」を下位都市がとりまく多層的都市構成をみてとることができる。さながら、クリスタラーの蜂巢構造モデルのごとくである。

それでは、このベストファーレンにおけるハンゼ都市間関係はどのようなものだったのか。1430 年代以降、ハンゼにかかる案件の審議はハンゼ総会の範にのっとり、ニーダーライン／ベストファーレン三部会（四部会）でおこなうことが制度化された。まず各領邦の首位都市 *Vorort, Prinzipalstadt* (ミュンスター、ドルトムント、ゾースト、ミンデン、パーダボルン、オスナブリュク、ヘルフォルト、レムゴ、ハムまたはウナ) のそれぞれで案件が検討され、その結果が次位都市宛てに三部会／四部会大会招待状とともに通達された。これを受けとった次位都市 (ミュンスター司教邦ではコースフェルトおよびバーレンドルフ) は、さらにそれぞれが統括する下位都市宛てに集会招集を発し、案件にかかるミュンスターからの通達をもって、下位都市集会で合意のとりまとめをはかる。「下」は「上」にしたがう慣例のもとで、最上位の主導都市ミュンスター市の意向が決定的な重みをもった。いまやミュンスター市が首位都市として、ミュンスター司教邦内の小都市群の利益を代表するにいたったのだ。下位部会の内部審議は身分制ラント議会のそれに準じた。ベストファーレンのハンゼ組織の特徴は、領邦内の都市同盟とラント身分としての都市当局 *Stadtkurie* とが結合し、これがハンゼとしても機能したことにある。主たる関心はハンゼにではなく地域利益に向かっていたのだ⁵²⁾。

以上から、15 世紀以降、ベストファーレンの三部会／四部会は構成単位の領邦ごとの下位部会が、各「首位都市」を中心にして地域利益を代表するようになったことが推定される。これは事実上、「都市ハンゼ」から「領邦ハンゼ」*Territorienhanse* への転形というべきものである。これは「ハンゼの領邦化」であり、また「領邦のハンゼ化」でもあった。11 世紀に北ドイツ各地に小集団の商人ハンゼとして生まれたハンゼは、15 世紀までに領邦の通商政策をになう領邦都市同盟へ転化をとげたのだ。

(4) 遠隔輸送体制としてのハンゼ

ハンゼ通商圏の形成・拡大とミュンスターラント／ベストファーレンの都市建設とが同時代現象であったことは、両者の相互関係、とくに前者が後者にどのような促進作用をおよぼしたのかという問題関心をそそる。さらにこれは、次のような問いを誘発する。すなわち、そもそもハンゼ商人団は、①なにを、②いかなる経路で、③いかなる輸送手段で、④どこからどこまで輸送したのか、という問である。当時、輸送品目は輸送手段にしたがいがい、輸送手

表 10-1 バストファーレンのハンゼ都市群

領邦部会 <i>Unterquartier</i>	首位都市 <i>Prinzipalstadt</i>	次位都市 <i>Beistadt</i>	従属都市 <i>zugewandte Stadt</i>
東北部 Osnabrück Münster	Bielefeld, Herford Minden, Lemgo Osnabrück Münster	Wiedenbrück Coesfeld (Braemquartier) Warendorf (Dreinquartier)	Borken, Bocholt, Dülmen, Haltern Vreden Ahlen, Beckum, Rheine, Werne, Telgte
Soest		Lippstadt Brilon Rüten Geseke Arnsberg	Belecke, Kallenhardt, Warstein Neheim, Eversberg, Hirschberg, Grevenstein Balve, Allendorf, Meschede Hüsten, Freienohl, Sundern, Bödefeld Hagen, Hachen, Langescheid Menden, Olpe, Drolshagen
Paderborn	Paderborn Warburg	Attendorn Werl	
Mark	Hamm, Unna	Kamen, Lünen, Schwerte, Iserlohn Lüdenscheid, Breckerfeld Altena, Neuenrade Plettenberg, Bochum Hattingen, Wattenscheid Wetter, Blankenstein Westhofen, Hörde Bergneustadt	
Dortmund		Essen, Dorsten Recklinghausen	

注：1) Klueting と Schoppmeyer の分類はかならずしも一致しない。Klueting は Paderborn と Warburg を Soest の下位都市とし、また、Drolshagen を Olpe の下位都市 Tochterstadt としている。

2) Arnsberg の従属都市群の Hüsten 以下は Freiheit であり、これに Meschede を加えたのは Schoppmeyer である。

出所：Klueting, 97-98 ページ。Schoppmeyer, 441-444 ページ。

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

段は輸送経路（道路・水路）にしたがったはずで、この四点は相互に切りはなすことはできない。

第一に、なにが取扱い商品であったのか。500年以上にわたるハンゼ史において、当然のことながら取扱い商品の品目構成は大幅に変化したはずである。とはいえ、東北ヨーロッパ産の食料・原料、身分・奢侈財と西ヨーロッパ産の手工業製品の交換であることは終始変わらなかった。13世紀前半までは、西北ロシア・バルト海圏物産の毛皮、蠟、琥珀、東アジア物産の絹、香味料、香料を主とする身分財 (Prestigegüter) を東北ヨーロッパが供給した。

ここで留意されるべきは、中世に東アジア物産が西ヨーロッパにいたる経路として、地中海・大西洋沿岸回りとならぶ別の経路があったことだ。すなわち、絹の道の北側回路から黒海・カスピ海に出て、そこからドニエストル、ドニプロ、ドン、ボルガを遡航して最大の集散地ノブゴロドにいたり、ここを経てバルト沿海域に出て、さらに西へ向かう経路である。13世紀前半まで、西ヨーロッパにとりバルト海圏は東アジア物産が流入する東方の正門だったのだ。しかし、1242年にキプチャク-ハン国がロシア平原を制圧したため、この東回り経路が絶たれた。すでに1238年にモンゴル軍がノブゴロド近郊のトルツォク *Torzhok* を侵攻してノブゴロドはモンゴル支配下にはいり、これをもって南方との通商関係がとだえた。すなわち、13世紀前半まで西ヨーロッパは、ハンゼ商人の活動によりバルト海圏を介して東アジアとつながっていたのだ。13世紀までのハンゼ商人の活動は、西ヨーロッパからの北方十字軍、東方植民ばかりでなく、モンゴル族のロシア制圧とも連動しており、ユーラシア大陸規模の世界史的民族・人口移動（交流）の一局面とみることができる。

13世紀以後、ハンゼ取扱い商品として重要さを増していったのは、バルト海圏産の大量生産品、とりわけ食料、工業原料、半製品、すなわち塩、鯀、穀物（プロイセン・リーフランド産ライ麦、大麦）、ビール、林産品（木材、木灰、タール、ピッチ）、海運に必要な原料 *Rohstoffe*（亜麻、大麻、ピッチ、タール）、銅（スウェーデン、ハンガリー産）、鉄（スウェーデン産）であった。西ヨーロッパからの主要供給品は、毛織物（フラーンデレン・イングランド製）、金属製品（フラーンデレン・ニーダーライン製）、各種工業製品（南ヨーロッパ・オリエント・東アジア製）であった。バルト海圏の西ヨーロッパ向け輸出額は西ヨーロッパからの輸入額を大きく上まわり、数世紀にわたり貿易差額は銀で決済された。15世紀後半以降、東西間内陸通商路が復活したため、東西間輸送経路としての海運の優位を終わらせたが、バルト海圏は穀物と林産品の対西ヨーロッパ供給基地でありつづけた。ベルゲンの棒鱈の取引もハンゼが独占した。棒鱈も鯀と同じく四旬節中の精進食としてキリスト教世界における社会的必需品であった⁵³⁾。

ここで、二つの商品範疇に焦点をあてる。まず、鯀と鱈が教会堂用蠟燭の原料たる蠟、聖体拝領用の葡萄酒とともに、宗教財 *Religionsgüter* として社会的必需品となり、貴族階層の

必需品としての身分財（奢侈財）*Standesgüter* とともに、中世の商品世界を構成する基本品目であったことだ。ベストファーレンは、身分を問わず全住民からの精進食需要、広大な諸司教領の各所に建立された教会堂からの蠟燭需要に応えるためにも、ハンゼ通商を必要としたのだ。東北ヨーロッパのキリスト教化の進展につれて新しい消費材への社会的需要が構造化し、中世のこの「消費革命」の担い手となったのが、ほかならぬハンゼ商人だったのだ。

次に発せられるのは、バルト海圏で産出する「海運に必要な原料」としての「亜麻」*Flachs*、「大麻」*Hanf*とは、具体的に何をさすのかという問いである。亜麻布、大麻製品がベストファーレンの主要生産物だったからだ。これについて、Schoppmeyer は次のようにいう。亜麻布の三生産地域のうち、ミュンスターラントの製品はミュンスターから出荷され、リペ、ルール両川にはさまれた地帯ではハムが中心地であり、リペラーフェンスベルク地域ではレムゴ、ヘルフォルト、ビーレフェルトが中心地だった。亜麻糸と亜麻布への需要の増大につれて、ミュンスター、ビーデンプリュク、リプシュタットの商人によるバルト海圏からの種子 *Saatgut* の輸入がますます大きな役割を演ずるようになった。ビーレフェルト商人も亜麻栽培のために種子 *Leinsamen* をバルト海圏から輸入しようと努めた⁵⁴。バルト海圏は亜麻布販路であると同時に、原料種子の供給地でもあったのだ。この意味で、ベストファーレンとバルト海圏とは「都市」と「農村」の関係にあったとも言えよう。

② それではハンゼ商人はどのような経路を利用したのか。クーリッschell は以下の様に述べている。「地中海商業に反して、北海およびバルト海におけるハンザ商業は、海上輸送によってのみ可能であった重量ある貨物を大量に扱った。貨物は南北に平行して流れている河川によって、ドイツの内陸から海岸に輸送され、そこからハンザ都市民によって輸送された。逆に海路ドイツにもたらされた商品を、沿海都市からこれらの河川によって、さらに奥地へ輸送した。エルベ河畔のハンブルク、オーダー *Oder*（オドラ *Odra*）河畔のシュテティーン *Stettin*（シュチェチン *Szczecin*）、バイクセル *Weichsel*（ビスア *Wisla*）河口のダンツィヒ（グダニスク）はとくに有利な位置にあった⁵⁵。

かれによれば、重量貨物の内陸部→河川→海上→河川→内陸部という水陸一貫迂回輸送が、ハンゼ遠隔輸送体制の基軸であったことになる。たしかに北海圏とバルト海圏をむすぶ遠隔地間重量商品輸送において、迂回路であっても河川舟運と沿岸海運の区間比率をできるだけ高めることが、時間距離短縮のためには合理的であっただろう。そこで、海上輸送に目を向けると、1380年のプレーメンの鯨運搬ハンゼ型船 *Hansekogge*（一本マスト）は、乗組員11人で44ラスト *Last*（約88t）を積載した。この重量の貨物を陸送するには、44台の荷車と各車一人の馭者、176頭の馬を要し、1日の行程はハンゼ型船よりはるかに短く、加えて運送手数料、道路・橋税の固定費を要した。内水舟運の積載量は、小型船で7.5t、ライン河船で130t、マース河船で6.5tであった。とはいえ、水陸一貫輸送は何度も積替えなければならぬため、ある程度の長距離までは荷馬車輸送が舟運と競合した。とりわけ遡航では、

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

陸送が速度でまさったという⁵⁶⁾。

以上は一般論であって、内陸部における域内輸送となると、事情は変わったはずだ。出荷地から河港・海港都市までは陸送によるほかない。しかも、ベストファーレンはライン河とベーザー河との間にひろがる低地平野の地形であり、北海へ直流する可航河川をもたない。ミュンスターラントを貫流し北海にそそぐエムス河は、当時、難所のライネを境とする上流部と下流部それぞれの区間舟運だった。エムス河がここでオホトルプ-ライネ連丘 *Ochtrup-Rheiner Höhenrücken* とぶつかるため岩棚が形成され、これがミュンスター-フリースラント間、ホラント-オスナブリュク間の道路交通にとり絶好の徒渉点 *Emsfurt* として利用される一方で、川舟で運ばれてきた貨物はここで積みかえられなければならなかったからだ⁵⁷⁾。したがって、出荷地からライン河港またはベーザー河港までは長距離道路輸送にたよるざるをえなかったはずなのだ。それでは、陸運の実態はどのようなものであったか。

ハンゼ陸運の基幹は、四輪で、操縦容易な数頭立ての荷車輸送であった。16世紀半には12頭立て荷馬車も現れた。この四輪車の積載量は約1ラスト(約2t)で、二輪車のそれは1~2tであった。かかる荷馬車で大方の商品が内陸部~海港間を陸送された。輸送量の増大につれてライヒ各地に運送業者集落 *Fuhrmannsort* が生まれた。平均的な運送業者は12頭の馬を所有し、なかには60頭に達するものもいた。とりわけ海港都市からフランクフルト a.M. へ、またニーダーザクセン南部経由テューリンゲン、さらに南方へ向かう通商はもっぱら陸送によった。リューベク-フランクフルト a.M. 間は14世紀から16世紀前半まで基幹道路の一つであり、リューベク街道の延長距離は約580km、1日あたり走行距離は丘陵地で約30km、平地で約40km、したがって直通に2週間半を要した。速達輸送 *Eillastfuhr* は50km/日であった。ちなみに、ケルン-ユトレヒト間は5日、ケルン-ブラオンシュバイク間は8日を要した。かかる日数と道路通行にともなう危険、さらに道路の劣悪な状態のゆえに、中継商人制度が生まれた。フランクフルト a.M. からゲティンゲンまで輸送された貨物はそこで現地商人に売却され、かれらによって北部都市まで輸送される。逆にフランクフルト商人はゲティンゲンでバルト海圏物産を仕入れた。

道路と内水路の建設・保守は領邦君主の任務であったが、かれらが輸送路網の整備の経済的利益を認識したのは、やっと15世紀後半もしくは16世紀以降であったという。さらに、13世紀前半以来の領邦君主による関税徴収とならび商人に負担をかけたのは、君主が商人団に強制随行させる護衛に支払う対価であった。道路輸送にともなう危険を、領邦君主は収益源と認識していたようである⁵⁸⁾。

道路の劣悪な状態について、クーリシュェルは次のように述べている。通常、道路輸送は駄獣、すなわち駄〔輓〕馬、らば、ろばによっておこなわれ、商人は歩行し、のちに騎行するようになった。馬車の転覆事故は日常事で、道路は毎年踏みならされなければならなかった。また、夏の好天のときにしか利用できず、冬季や雨天のときは通行できなかった。もっとも

海上輸送も冬季は強風のため、バルト海および北海の航行は 11 月中旬から 3 カ月～3 カ月 3 週間中止されなければならなかった⁵⁹⁾。

以上のハンゼ陸運の実態は、ミュンスターラントにおいても同様であっただろう。それでは、この叙述からどのような実情が推定できるだろうか。1 日の行程が約 40 km であるならば、輓馬への給餌・給水、休憩、故障車両の応急修理、緊急避難などのために、街道沿いに短くともおよそ 20 km ごとにはしかるべき施設を備えた中継基地が必要であっただろう。如上の運送業者集落は運送人と替え馬を常備しているだけでなく、故障した車両を修繕する車大工や、装蹄工も常駐したはずである。食事・宿泊施設が設けられていたことも推定に難くない。この宿駅機能は、街道沿いにひとつの集落が形成される契機となりうる。この道路輸送施設としての機能こそ、領主による小・零細都市建設に際して立地条件のひとつと判断されたのではないか。ミュンスターラント／ベストファーレンのすくなからぬ零細都市が、ハンゼ通商網の展開にともない街道沿いに建設され、これらこそミュンスターラント／ベストファーレンの「農耕市民都市」や「町」を形成したのではないかと考えられる。

この推定に根拠をあたえるのが、すでに引用した Schoppmeyer の指摘、すなわち、1350 年ころまでにベストファーレンの零細都市をふくむ都市の分布が 130 km² に 1 市という密度に達していたこと（注 16）、また、ミュンスター司教邦上部地区では都市間距離が 18-30 km 弱であったことである（注 17）。17 世紀のハンゼ商業の衰退が東部ネーデルラン-ミュンスターラント間の通商の衰退をもたらし、これが西ミュンスターラントの小都市に打撃をあたえたことも、ミュンスターラントの零細都市がハンゼ通商網に組みこまれていたことを示唆している⁶⁰⁾。

(5) ハンゼの遺産

1544 年ホラント商人がエーレ海峡 *Öresund* 通航権を獲得したのを皮切りに、イングランド商人がバルト海圏に進出し、スウェーデンも海運国として台頭した。1553 年には白海の支湾ドビナ (Dvina) 湾に臨むアルハンゲリスク *Arkhangel'sk* へいたる北回り航路が開発された。いまやユラン半島まわりだけでなく、スカンディナーヴィア半島をまわり白海へ抜ける航路まで開発されて、北海圏から白海圏へいたる海路が北部ヨーロッパを東西に貫通する幹線通商路として、ハンゼの陸路に対し優位に立つにいたった。1603 年のロンドンのハンゼ商館 *Stalhof* の閉鎖、三十年戦争による長期にわたる戦災、ついには対イングランド商業からのハンゼ商人の排除 (1650 年特権を最終的にうしなう) がハンゼの衰退を決定的にした。1600 年がイングランドの、1602 年がネーデルラントの東インド会社設立の年であったことに照らせば、ヨーロッパ内通商路の幹線が陸路から沿岸航路へ移ったばかりでなく、海上貿易圏が地球規模に広がったことで、ハンブルクやブレーメンのような「海のハンゼ」を除き「陸のハンゼ」が新しい商業体制に不適合になったことはいなみようがない。ハンゼ都市の

結合も弱まるばかりで、1659年の最後のハンゼ総会に代表を送ったのは、リューベク、ハンブルク、ブレーメン、ブラオンシュバイク、ダンツィヒ、ケルンの6都市だけであり、ベストファーレン都市の代表は姿をみせなかった⁶¹⁾。

かかる状況変化のもとで、ミュンスター、パーダボルン、ミンデンの司教座都市は、13世紀後半までに獲得したそれぞれの領主司教に対する高度の自治権を三十年戦争終結時までにはほうしなっていた。ミュンスター市にもどってきた「戦う領主司教」フォン・ガーレン *Christoph Bernhard von Gahlen* は、1661年に軍事力で市を制圧し、13世紀に宮殿を建設した地にあらたな支配拠点として要塞を建設した。ミンデンはつとにプロイセンの射程距離内にとらえられていた。

16世紀以降の時代環境の激変に適応できなくなったミュンターラント／ベストファーレンのハンゼは、11世紀に自然発生的に姿を現したように、17世紀に自然に姿を消していった。とはいえ、「農村のベストファーレン」が「小都市のベストファーレン」の相貌をもそなえるにいたったのは、司教邦とハンゼの共鳴作用の遺産である。この両面性により、ミュンターラント／ベストファーレンは経済空間としての機能的弾力性を秘めて、19世紀をむかえることができたのだから。

注

- 1) Kluebing, Harm, *Geschichte Westfalens : Das Land zwischen Rhein und Weser vom 8. bis zum 20. Jahrhundert*, Paderborn 1998, 422-423 ページ。
- 2) 同上書, 20-21 ページ。
- 3) いわゆる *Territorialstaat* は「領邦国家」と訳されることが多い。『新編 西洋史辞典 改訂増補』東京創元社, 平成5年; 田沢五郎『ドイツ政治経済法辞典』郁文堂, 1990年, を参照。しかし、これは領域の一円支配権を確立した統治機構の謂であるから、「領邦」で十分で「国家」は不要である。ちなみに、山田晟『ドイツ法律用語辞典』大学書林, 昭和56年, では、「領国 (Territoriumstaat)」としている。962年成立の「神聖ローマ帝国」*Heiliges Römisches Reich* 以来、今日の「ドイツ連邦共和国」*Bundesrepublik Deutschland* (BRD) にいたるまで、何度かの中断を経ながらも、二重国家体制はドイツ史をつらぬく国制上の属性である。このドイツ史に固有な政治史的景観のなかで固有な含意を具えるドイツ語の *Staat* や *Land* を「国」と訳すと、「単一国家」(Einheitsstaat) 体制をとる「国」と同一視されやすい。これを避けるために、ライヒ (プント) を構成する領邦 (もしくは *Staat, Land*) を「国」ではなく、「邦」と訳すことにする。したがって、*Königreich, Kurfürstentum, Herzogtum, Grafschaft, Hochstift* に、それぞれ「王邦」、「選帝侯邦」、「公邦」、「伯邦」、「司教邦」の訳をあてる。また、今日のBRDを構成する16ラントのうち、バイエルンとザクセンの正式名称は、それぞれ *Freistaat Bayern, Freistaat Sachsen* である。これにも「バイエルン共和邦」、「ザクセン共和邦」という訳語をあてる。
- 4) 重層的君主間関係のもとで、名目上は格上の属国もしくは植民地に格下の本国が同化するという逆立ちした現象は、時代がくだって1877年に地球規模でくりかえされた。グレートブリテ

ン王国が植民地インドを「インド帝国」*Indian Empire* に昇格させ、本国グレートブリテン王国の「女王」*Queen* のビクトリアが、「インド女帝」*Empress of India* を兼ねるとい同君連合の創出（演出）により、本国が「王国」*Kingdom* にとどまるにもかかわらず、「ブリテン帝国」*British Empire* なる通念が生みだされたからだ。この UK と 1714 年に同君連合を形成したハノーファ公邦（1814 年に王邦に昇格）のハノーファ公が、グレートブリテン国王を兼ねた。第一義的にはハノーファ公（王）であるにも拘わらず、歴代の諸公（王）はグレートブリテン国王として認識されたので、これまた逆立ち現象である。このハノーファ王邦は 1837 年に、ビクトリア女王即位とともに UK との同君連合を解消したものの、ハノーファ王邦が制度上女子の王位継承を認めていれば、ビクトリアはハノーファ邦女王にしてグレートブリテン国女王かつインド帝国女帝となったはずである。ハノーファ王邦が UK との同君連合解消後も、1866 年にプロイセン王邦に併合されるまで、UK との密接な関係にささえられて（UK の対大陸部ヨーロッパ影響力行使のための橋頭保として）プロイセンの西部ドイツ進出にたちはだかったことは、プロイセンのベストファーレン進出過程をたどるにあたり、留意されるべき点である。

ちなみに、*United Kingdom of Great Britain* を日本では「連合王国」と訳しているが（たとえば、田中英夫編『英米法辞典』、東京大学出版会、1991 年）、UK は単一国家であって連邦国家ではない（*Kingdom* が複数ではなく単数であることに注意。連邦制度をとる *United States* との相違！）。したがって「合同王国」と訳するのが妥当である。また、*Great Britain* の *Great* は、イングランド海峡をはさんで対岸に位置するフランス領「ブルタニュ半島」*Bretagne* と「グレートブリテン島」（グランドブルタニュ *Grande-Bretagne*）との地理的広狭を表す語にすぎない。よって *British Empire* を原語に忠実に「ブリテン帝国」と訳すべきであって、これを「大英帝国」と意識するのは不適切である。

- 5) Klueing, 19 ページ。
- 6) 同上書, 47 ページ。
- 7) 同上書, 50, 54 ページ。
- 8) 同上書, 68 ページ。川口洋『キリスト教用語独和小辞典』（同学社、1996 年）は、*Hochstift* を「高参事会」と訳し、また、*Stift* を「(司教座聖堂) 参事会」と訳したうえで「後に司教区 (Bistum) のことも指した」と附言している。しかし、これでは世俗領邦としての政治領域面が消されてしまい、Klueing の定義とことなる。また、*Sprengel* を同辞典は「小教区」と訳し、*Pfarrei* と同義としている。これも Klueing の用語法とのずれをみせている。
- 9) Klueing, 68-69 ページ。
- 10) Schoppmeyer, Heinrich, *Städte in Westfalen : Geschichte vom Mittelalter bis zum Ende des Alten Reiches*, Paderborn 2021, 119 ページ。
- 11) Klueing, 70-71 ページ。
- 12) 同上書, 72 ページ。
- 13) 同上書, 75-76 ページ。
- 14) 同上書, 84-85 ページ。2018 年時点で、RB ミュンスターにクライス級都市 *Kreisfreie Stadt* が 3、クライス都市 *Kreisstadt* が 44、RB デトモルトにクライス級都市が 1、クライス都市が 51、RB アルンスベルクにクライス級都市が 9、クライス都市が 57、合計でクライス級都市が 13、クライス都市が 152 あり、後者の数が 20 年間に 19 増えている。Information und Tech-

nik Nordrhein-Westfalen, Statistisches Landesamt, *Statistisches Jahrbuch Nordrhein-Westfalen 2019*.

- 15) Kluebing, 91-93 ページ。Schoppmeyer, 84 ページ。
- 16) Schoppmeyer, 75, 186, 191, 302 ページ。
- 17) 同上書, 90 ページ。
- 18) 同上書, 67 ページ。
- 19) 同上書, 119 ページ。
- 20) Kluebing, 91 ページ。
- 21) 同上書, 85, 87 ページ。Schoppmeyer, 143, 188, 532-533 ページ。

M. ウェーバーも「農耕市民都市」を、村落とことなり市場と手工業の所在地である一方で、市民が農業を自家用ばかりか営業目的でいとなんでいる集落だと指摘している。マックス・ウェーバー著／世良晃志郎訳『都市の類型学』創文社、1964年、16 ページ。
- 22) Schoppmeyer, 227, 286 ページ。
- 23) 同上書, 36-38 ページ。
- 24) Kluebing, 87, 89 ページ。Schoppmeyer, 230-231, 253 ページ。
- 25) Kluebing, 94 ページ。
- 26) 同上書, 89-94 ページ。
- 27) 同上書, 95 ページ。Schoppmeyer, 211, 298-299 ページ。
- 28) dtv, *Verfassungen der deutschen Bundesländer*, 8. Aufl., 2005.
- 29) Duden, *Das Herkunftswörterbuch*, 2. Aufl. 1997.
- 30) Hammel-Kiesow, Rolf / Puhle, Matthias / Wittenburg, Siegfried, *Die Hanse : Das europäische Handelsnetzwerk zwischen Brügge und Novgorod*, 3. Aufl., 2021 Darmstadt, 24 ページ。
- 31) 同上, 29 ページ。外交上の事案ではラテン語形の *hansa* を使うだけでなく、「組織」としての *hanse* と区別して、「権利」としての *hansa* を使う事例として、以下が挙げられる。すなわち、中高ドイツ語の *Zunft* がベストファーレンで使われはじめたのは15世紀で、それまでは *Amt*, *Gilde*, *Hanse*, *Bruderschaft*, *Innung* (*Einung*) が使われていた。1309年にパーダボルン司教邦のブラーケル *Brakel* の商人に「*Gilde*, *Zunft* の権利」*Recht der hansa* が承認された。Schoppmeyer, 289, 291 ページ。
- 32) 『ドイツ言語学辞典』紀伊國屋書店、1994年。ちなみに、当辞典が *Hanse* をなぜ「ハンザ」と読むのか、言語辞典であるにもかかわらずその根拠を挙げていないのは不可解である。
- 33) Hammel-Kiesow 他, 6 ページ。
- 34) 増田四郎『獨逸中世史の研究』日本評論社、昭和18年、157 ページ。
- 35) 高村象平『ドイツ・ハンザの研究』日本評論新社、昭和34年、3 ページ。
- 36) 高橋理『ハンザ「同盟」の歴史—中世ヨーロッパの都市と商業—』創元社、2013年；斯波照雄『中世ハンザ都市の研究—ドイツ中世都市の社会経済構造と商業—』勁草書房、1997年。
- 37) 「ハンザ」表記については、リスト『経済学の国民的体系』の和訳を参照せよとのご教示を賜った諸田實教授に感謝申しあげる。
- 38) List, Friedrich, *Das nationale System der politischen Oekonomie*, Stuttgart und Tübingen 1841, 48 ページ。
- 39) 大島貞益重訳・富田鐵之介校閲『李氏経済論』上巻、日本経済会、明治22年、54 ページ。

- 40) 正木一夫訳『リスト 政治経済学の国民的体系』春秋社, 昭和 24 年, 69 ページ。
- 41) 小林昇訳『リスト 経済学の国民的体系』岩波書店, 昭和 45 年, 78 ページ。
- 42) クーリッセル, ヨーゼフ著/増田四郎監修/伊藤栄・諸田實訳『ヨーロッパ中世経済史』東洋経済新報社, 昭和 49 年 (原著は 1928 年刊), 382 ページ。
- 43) たしかに, 諸遠隔商人組合 (複数形) の意味での *Hansen* の使用例はある。Schoppmeyer (295 ページ) は, 「Fahrtgemeinschaften (Hansen) は通商をおこなう地の君主に, 通商権を得るための認可料 *Abgabe* を支払った」と述べている。ただし, この語は「組合」の複数形であって, その「構成員」の複数形ではない。ちなみに, リストの同時代人, David Hanse-mann (1790-1864) はリストと一歳ちがいで, ハンブルクに属するゲマインデ, フィンケンベルダー *Finkenwerder* の生まれである。文字どおり「*Hanse* 商人」を表すこの姓が, かれが *Hanse* 商人の末裔であったことを物がたっている。
- 44) ちなみに, わたくしが *Westfalen* の和訳に際して, 日本語の音素にない w [v] に「ヴ」なる字を当てず, [b] に聞きなして「ベストファーレン」と表記するのはその故である。たとえ「ヴェストファーレン」と表記したところで, ほとんどの日本人が「ベストファーレン」としか発音できず, [v] と聞きわけることもできないのはいうまでもない。音節文字で, しかも [l] を欠くこのカタカナ書きを, アルファベットで音写すれば, *vesutofaaren* としかならず (高低アクセントと強弱アクセントの相違を置くとしても), 原語発音に似て非なる点で大同小異なのだ。かかる見地からすれば, 『コンサイス 外国語地名事典』(三省堂) が「ヴ」を使わず, *Westfalen* を「ウエストファーレン」と [v] を半母音化して「ワ行」で表記するか, *Wolfsburg* を「ボルフスブルク」と [v] を [b] に読みかえて「バ行」で表記する方針をつらぬいているのは, 見識というものである。
- ここで, 現代ドイツ語の「方言」*Mundart* において, 中部ドイツ語 *Mitteldeutsch* の下位区分として南北を画する「アイフェル線」*Eifel-Linie* (dorp/dorf-Linie), 中部ドイツ語と上部ドイツ語 *Oberdeutsch* を画する「ゲルマースハイム線」*Germersheimer Linie* (appel/apfel-Linie 線) なる言語境界が存在することに言及しておく。ドイツ語においても p/f の間で音韻推移がおこりやすいのだ (『ドイツ言語学辞典』)。有声音の b/v 推移は, ober (ドイツ語) /over (英語) の事例を挙げればたりよう。
- 45) Schoppmeyer, 65, 70, 251, 295-297, 302 ページ。
- 46) 同上書, 333-334 ページ。
- 47) 同上書, 444 ページ。
- 48) Kluebing, 95-96 ページ。
- 49) 同上書, 96-97 ページ。
- 50) 同上書, 97 ページ。Hammel-Kiesow 他, 96 ページ。
- 51) 世良訳, 前掲書, 139 ページ。前述のように, ケルン都市法を継受したゾーストがゾースト法をリュウベクに伝授したのであり, ケルンが直接にリュウベクにケルン法を伝授したのではない。この点, ウェーバーに誤解があるようだ。
- 52) Schoppmeyer, 440-444 ページ。
- 53) Hammel-Kiesow 他, 34-35, 110-114 ページ。
- 54) Schoppmeyer, 430, 525 ページ。
- 55) クーリッセル, 380, 407 ページ。

ニーダーライン原経済圏内の周域 (2)

- 56) Hammel-Kiesow 他, 136, 144, 146 ページ。
- 57) Schwarze, Gisela, *Westfalen II: Münsterland*, Ardey 2006, 113 ページ。
- 58) Hammel-Kiesow 他, 146-148 ページ。
- 59) クーリッシエル, 475, 483 ページ。
- 60) Schoppmeyer, 533 ページ。
- 61) Kluebing, 98 ページ。